

# 工事仕様書

工事名称	宮浦公園シェルター更新工事
工事場所	三原市宮浦二丁目
工事内容	次のとおり、宮浦公園についてシェルターの更新を行う。 シェルター解体工事 構造:鉄骨造平屋建て 延床面積24.50㎡ シェルター新設工事 構造:鉄骨造平屋建て 延床面積17.32㎡
準 則	公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編 最新版)、 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編 最新版)、 建築物解体工事共通仕様書(国土交通省官房官庁営繕部監修・最新版) に基づき施工する。
関係法令等	この工事に当たっては、次の関係法令その他に基づいて施工する。 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 同施行令, 同施行規則 ・労働安全衛生法, 同施行令, 同施行規則 ・建設工事公衆災害防止対策要綱 ・石綿障害予防規則 ・大気汚染防止法, 振動規制法, 土壌汚染対策法 ・その他関係法令
工事保険等	受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に加入しなければならない。
疑義変更	本設計図書は、設計の概要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。 施工に際して疑義を生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに係員と協議し、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて請負金額の増減はなきものとする。
提出書類	施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けるものとする。また、設計図書に定め品質及び性能を有することの証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けるものとする。
工 期	本工事は請負契約締結の後、令和5年3月31日をもって工期とする。このうち検査期間として5日間を見込んでいる。
その 他	・入札に先立ち現地調査を十分に行ない、質疑がある場合は入札前に確認すること。 ・施工箇所周囲の備品、機器等については、粉塵対策として養生及び清掃等を実行すること。 ・工事中に粉じんの発生が予想される工種については、粉じん抑制等、周辺環境対策のため散水を実行すること。 ・配筋検査は、受注者による自主検査を行ったうえ、監督員による検査を受検すること。なお、これらの検査は、種類、径及び数量については全数検査を行うこと。 ・工事期間中は付近の交通の安全を図ると共に、必要な場合には交通誘導員を配置し事故及び危険防止に努めること。 ・本工事で見込む交通誘導員について、実施数量が設計数量に満たない場合は設計変更(減額)の対象とする。 ・第三者災害防止及び飛散防止対策のため、必要に応じて監督員の指示する範囲に、バリケード等を設置すること。 ・工事に支障となる雨水、湧水、洗浄水等の排水については、ノッチタンクにより汚泥等の処理を行ったうえ、適切に排水すること。 ・施工面積(外構工事含む)が3,000㎡以上の場合、土壌汚染対策法第4条第1項に規定する届け出を工事着手30日前までに所轄官庁へ提出すること。

- 工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- 周辺道路については常時、監視を行い、工事車両等により汚損させた場合は、速やかに清掃及び補修を行なうこと。
- 台風や豪雨など自然災害の発生が予測される場合は、事前に足場等の養生シートを折りたたむ等の対策を施すこと。また、現場巡視と災害防止対策を必要に応じて行うこと。
- 図面に明示されていない事項であっても、工事に必要とされる事は工事範囲とする。
- 受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
- 工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- 本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ、理由を添えて発注者の承認を受けること。
- 行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。
- 工事完了後、完成図として製本図面(二つ折り・A3縮小版)を3部提出すること。
- 広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。

# 宮浦公園シェルター更新工事

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-01	特記仕様書(1)	S-01	地質調査位置・地層推定断面図
A-02	特記仕様書(2)	S-02	構造特記仕様書(1)
A-03	特記仕様書(3)	S-03	構造特記仕様書(2)
A-04	特記仕様書(4)		
A-05	設計概要・付近見取図・配置図	K-01	解体工事特記仕様書(1)
A-06	仮設計画図	K-02	解体工事特記仕様書(2)
A-07	配置図	K-03	解体平面・詳細図
A-08	求積図	K-04	解体シェルター詳細図
A-09	土工計画図		
A-10	シェルター平面・立面・断面図		
A-11	縁台・野外卓詳細図		

<input type="checkbox"/> . . <input type="checkbox"/> . . <input type="checkbox"/> . .		***	課長	課長補佐	係長	担当	意匠設計	構造設計	設備設計	 株式会社 L A T 環境設計 LANDSCAPE・ARCHITECTURE・TOWN-DESIGN 〒733-0821 広島市西区庚午北2丁目1-4 082-273-2605 一級建築士事務所登録 広島県知事20(1)5422号	管理建築士 一級建築士 157562 青木 成夫	工事名称 宮浦公園シェルター更新工事	年月日	設計番号
		月 日	**					一級建築士	一級建築士		一級建築士	設計	図面名称 表紙・図面リスト	縮尺

Table with 3 main columns: I. 工事概要 (Project Overview), II. 建築工事仕様 (Construction Specifications), and III. 仕様書 (Specifications). It includes details like project name, location, area, and various technical requirements.

Table with 3 columns: 項目 (Items), 特記事項 (Remarks), and 備考 (Notes). It lists specific project details such as site location, construction standards, and safety measures.

Administrative form containing fields for company information (株式会社 L A T 環境設計), project name (宮浦公園シェルター更新工事), dates, and design details.

Table with 3 columns: Item No., Description, and Details. Includes sections for '1 埋戻し及び盛土', '2 建設発生土の処理', '3 山留めの撤去', '4 地盤工事', '5 鉄骨工事', '6 コンクリート工事', '7 舗装工事', '8 コンクリートブロック・ALCパネル', '9 ALCパネル', '10 押出成形セメント板 (ECP)'. Each section contains detailed technical specifications and material requirements.

Table with 3 columns: Item No., Description, and Details. Includes sections for '1 アスファルト防水', '2 改質アスファルトシート防水', '3 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ', '4 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ', '5 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ', '6 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ'. Contains detailed technical specifications for waterproofing materials and application methods.

Table with 3 columns: Item No., Description, and Details. Includes sections for '1 屋根露出防水', '2 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ', '3 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ', '4 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ', '5 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ', '6 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ'. Contains detailed technical specifications for waterproofing materials and application methods.

Table with 3 columns: Item No., Description, and Details. Includes sections for '1 合成高分子系ルーフィングシート防水', '2 合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ', '3 合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ', '4 合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ', '5 合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ', '6 合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ'. Contains detailed technical specifications for waterproofing materials and application methods.

Project summary table with columns: 課長, 課長補佐, 係長, 担当, 意匠設計, 構造設計, 設備設計, 管理建築士, 工事名称, 年月日, 設計番号. Includes company logo for L.A.T. 株式会社 and project details for '宮浦公園シェルター更新工事'.

Table with columns for material name, material, indoor/outdoor use, and indoor use. Includes sections for 25 間知石及びコンクリート間知ブロック積み, 26 鋼製書架, 27 屋内掲示板, 28 洗面カウンター, 29 防煙垂れ壁, 30 収納家具, 31 屋外掲示板, 32 くつきマット, 33 階段手すり, 34 天井見切り縁等, 35 ピクチャーレール, 36 視覚障害者用床タイル, 37 流し台ユニット, 17 耐震スリット, 18 止水板, 19 エキスパンションジョイント金物, 20 旗竿, 21 旗竿受金物, 22 車止めさく, 23 フェンス, 24 プレキャストコンクリート.

Table with columns for material type, material, and specifications. Includes sections for 25 間知石及びコンクリート間知ブロック積み, 26 鋼製書架, 27 屋内掲示板, 28 洗面カウンター, 29 防煙垂れ壁, 30 収納家具, 31 屋外掲示板, 32 くつきマット, 33 階段手すり, 34 天井見切り縁等, 35 ピクチャーレール, 36 視覚障害者用床タイル, 37 流し台ユニット.

Table with columns for material type, material, and specifications. Includes sections for 21 屋外雨水排水, 2 排水樹ふた, 3 グレーチング, 4 街きよ、緑石及び側溝.

Table with columns for material type, material, and specifications. Includes sections for 5 増設土, 2.2 舗装工事, 2 路盤, 3 アスファルト舗装, 4 コンクリート舗装, 5 カラー舗装, 6 透水性アスファルト舗装.

Table with columns for material type, material, and specifications. Includes sections for 5 増設土, 2.2 舗装工事, 2 路盤, 3 アスファルト舗装, 4 コンクリート舗装, 5 カラー舗装, 6 透水性アスファルト舗装.

Project information table including company name (株式会社 L A T 環境設計), project name (宮浦公園シェルター更新工事), and design details.

①	ブロック系舗装	・コンクリート平板舗装 (2.2.8.2.3.) 種類 寸法(mm) 厚さ(mm) 目地材 備考 ※普通平板(N) ※300角 ※60 ※砂 表面加工 ・透水平板(P) ・洗出し ・保水性平板(M) ・たたき出し 普通平板は(再生材を用いた舗装用ブロック)、透水平板は(透水性コンクリート)とする。 仕上り面の平坦性 ※歩行に支障となる段差がないものとし、コンクリート平板間の段差は3mm以内とする。
	○インターロッキングブロック舗装	種類 部位 形状寸法 厚さ(mm) 曲げ強度(N/mm <sup>2</sup> ) 備考 ・普通ブロック(N) 車路 ・図示 ※80 ※5.0 表面加工 ・透水ブロック(P) ・標準品 ・保水性ブロック(M) ・普通ブロック(N) 歩行用通路 ・図示 ※60 ※3.0 ※透水ブロック(P) ・保水性ブロック(M)
		歩行用通路に使用する普通ブロックは(再生材を用いた舗装用ブロック)、透水ブロックは(透水性コンクリート)とする。 仕上り面の平坦性 ※歩行に支障となる段差がないものとし、インターロッキングブロック間の段差は3mm以内とする。
	・舗石舗装	種類 形状寸法(mm) 厚さ(mm) 施工方法 基層 基層の厚さ(mm) ※花こう岩 ・割石 ・うろこ張り ・コンクリート版 ※70 ・図示 ・アスファルト混合物 ※50 仕上り面の平坦性 ※歩行に支障となる段差がないものとし、舗石間の段差は3mm以内とする
		・ジオテキスタイル 単位面積質量 ・60/m <sup>2</sup> 以上 厚さ(mm) ・0.5~1.0 引張強さ ・98N/5cm <sup>2</sup> (10k/5cm)以上 透水係数 ・1.5×10 <sup>-2</sup> cm <sup>2</sup> /sec以上
	8	砂利敷き 種類 ・A種(施工範囲: ・図示 ・通路) ・B種(施工範囲: ・図示 ・建物周囲その他)
	9	路面標示用塗料 路面標示用塗料はJIS K 5665による。 種類 施工 適用 色 幅(mm) 塗布厚さ(mm) 適用部位 ※3種1号 溶融 粉体状 ・白 ※150 ・1.0 ・白線 ・1種 常温 液状 ・ ・ ・ ・車椅子駐車場ライン、マーク ・2種 加熱 液状 ・ ・ ・ ・ 低揮発性有機溶剤型の路面標示水性塗料
		・舗石舗装
		・ジオテキスタイル
		・砂利敷き

11	新植、芝等の枯補償	新植樹木(芝張り、吹付けは種及び地被類を含む)の枯補償の期間 (2.3.3.4) (2.3.4.7) ※引渡しの日から1年 ・無し
12	移植樹木の枯補償	移植樹木の枯補償を行う期間 (2.3.3.6) ※引渡しの日から1年 ・無し
13	屋上緑化	植栽基盤及び材料 (2.3.5.2~4) ・屋上緑化システム 土壌層の厚さ ・図示 排水層 ・軽量骨材(層の厚さ: ) ・板状成形品 植込み用土 ※改良土 ・人工軽量土 樹木、芝及び地被類の樹種又は種類、寸法、株立数等 ※図示 見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ※図示 (品質・性能) 項目 品質・性能 透水フィルター 材質は、合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるもの。透水性能はその選の材質及び透水性能の数値が直前の選の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認すること。 透水、排水層等構成材の主要材質 合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。(保水層を有する場合は、保水層共) 排水層 植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。 排水層の鉛直方向の排水性能 240L/m <sup>2</sup> ・h以上 耐荷重性能 (排水層の許容圧縮強度) 最大土壌層厚の単位面積当たりの重量の1.5倍以上。かつ、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。3×10 <sup>4</sup> N/m <sup>2</sup> の等分布荷重で破壊・有害なひずみなど異常のないこと。(保水層を有する場合は保水層共) 耐根層 重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 耐根層保護層 材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。
		(試験方法) (1) 透水フィルタの透水性能 (イ) JIS A 1218「土の透水試験方法」の定水位透水試験に準じたインターロッキングブロックの透水性試験装置の下部に試験体(透水フィルタ)をセットし、その上に砂(JIS A5308「レディミクストコンクリート」付属書Aに規定する砂)及びシント#250を容積比9:1の割合で混合し、高さ80mmの試験容器に圧入せし均一充填する。(試験体1体) (ロ) 常温で1日置いた後、上部より給水する。給水5日間連続後取り出し自然水切り2日とした給水サイクルを繰り返す。週2回を繰り返さない測定週数で圧力差の水頭差110mmを保持したまま、1分間の透水量を計量し、透水係数を算出する。なお、乾燥工程の試験室は室温20±3℃湿度60±5%とする。 (ハ) 水切り工程は、試験体に入った試験装置を取り出し、試験室内に水が切れる状態で保管する。 (ニ) 各サイクルごとの透水係数の推移をグラフ化し、6週間を過ぎるまでにその選の数値が直前の選の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できれば目詰まりが解消方向であると判断し、合格とする。 (ホ) 試験開始後6週間、流水時間合計が30日を超えた時点で透水係数がまだ上昇に転じない場合は、その後も透水係数が増加する方向へ向かうまで流水時間を延長して確認することも可とする。 (2) 排水層の耐荷重性能 (イ) 最大土壌層厚の単位面積当たりの重量の1.5倍かつ3×10 <sup>4</sup> N/m <sup>2</sup> の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する。(保水層を有する場合は保水層も対象とする。) (ロ) 試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。
		・屋上緑化軽量システム 樹木、芝及び地被類の樹種又は種類、寸法、株立数等 ※図示 見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ※図示 (品質・性能) 項目 品質・性能 透水、排水層等構成材の主要材質 合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。(保水層を有する場合は、保水層共) 透水層 目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植込み用土を流出させない構造であること。 排水層 植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。 排水層の鉛直方向の排水性能 240L/m <sup>2</sup> ・h以上 耐荷重性能 一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 (排水層の許容圧縮強度) 3×10 <sup>4</sup> N/m <sup>2</sup> 以上の等分布荷重で破壊・有害なひずみなど異常のないこと。(保水層を有する場合は保水層共) 耐根層 重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 耐根層保護層 材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。
		(試験方法) (1) 植栽基盤の耐荷重性能 (イ) 3×10 <sup>4</sup> N/m <sup>2</sup> の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する。(保水層を有する場合は保水層も対象とする。) (ロ) 試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。
		工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法 支柱 ・設置する(形式 ・図示) かん水装置 ・設置する(種類 ・)

2.3	植栽及び屋上緑化工事	1 補栽地の確認等	土壌の水素イオン濃度指数(pH)試験 ・行う ・行わない 電気伝導度(EC)の試験 ・行う ・行わない (2.3.1.3)
	2 補栽基盤の整備	植栽 工法 有効土層の厚さ(cm) 整備範囲 土壌改良材 樹木 ※A種 樹高12m以上 ・葉張り部分 ・適用する ・B種 (※100・120・150) ・植栽部分 ・適用しない ・C種 樹高7m以上~12m未満 ・図示 ・D種 (※80・100) 樹高3m以上~7m未満 (※60・80) 樹高3m未満 (※50・60)	
	3 植込み用土	・現場発生土の良質土 ・客土 (2.3.2.3)	
	4 土壌改良材	種類及び指定量等 (2.3.2.3) ・パーク堆肥 施工箇所 ※植栽範囲 ・図示 使用量 補栽基盤面積1m <sup>2</sup> あたり (・50L ・) ・汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト) 施工箇所 ※植栽範囲 ・図示 使用量 補栽基盤面積1m <sup>2</sup> あたり (・10L ・) 材料 「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第1の基準に適合する原料を使用したもので、植栽試験の結果、害が認められないものとする	
	5 樹木	樹種、寸法、株立数等 ※図示 (2.3.3.2)	
	6 支柱	支柱材 ※丸太(間伐材) ・真竹 (2.3.3.2.3) 防腐処理方法 ※加圧式防腐処理丸太材 形式 図示	
	7 幹巻き用材料	材料 (2.3.3.2) ※幹巻き用テープ ・わら及びこも	
	8 芝	種類 ※コウライシバ ・ノシバ (2.3.4.2.3) 芝張りの工法 手地 ※目地張り ・べた張り 法面 ・目地張り ※べた張り	
	9 吹付けは種	種子の種類 (2.3.4.2) ※芝芝類(採取後2年以内) ※発芽率80%以上	
	10 地被類	樹種 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数 芽立数 (2.3.4.2)	

□	・	
□	・	
□	・	

***	課長	課長補佐	係長	担当	意匠設計	構造設計	設備設計
月 日					一級建築士	一級建築士	一級建築士
**					第 号	第 号	第 号

株式会社 L A T 環境設計  
LANDSCAPE・ARCHITECTURE・TOWN-DESIGN  
〒733-0821 広島市西区庚午北2丁目1-4 082-273-2605  
一級建築士事務所登録 広島県知事20(1)5422号

管理建築士 157562 青木 成夫	工事名称 宮浦公園シェルター更新工事	年月日	設計番号
設計	図面名称 特記仕様書(4)	縮尺	図面番号 A-04

工事場所  
三原市宮浦二丁目1~7

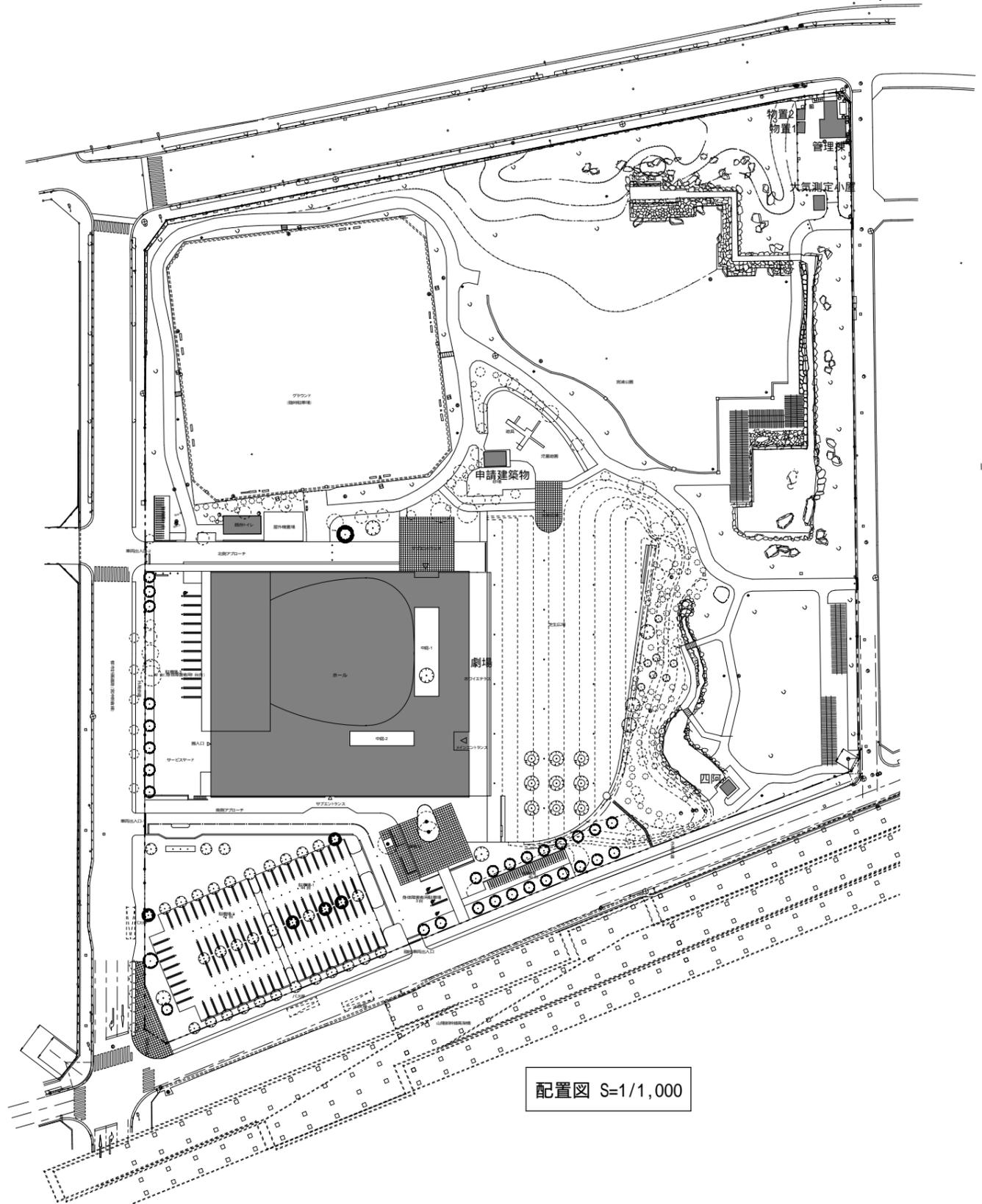


付近見取図

工事概要  
宮浦公園シェルター更新工事

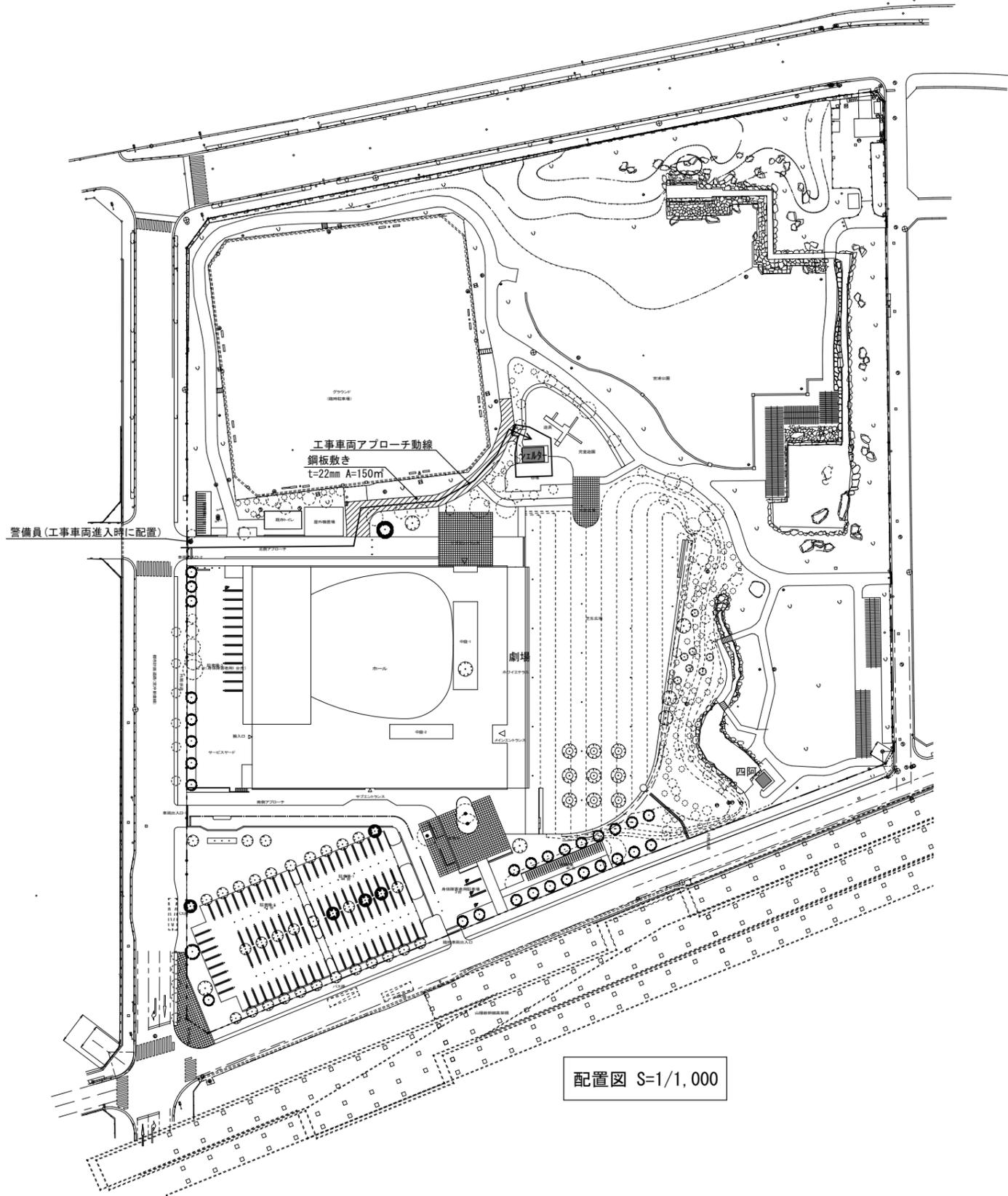
設計概要

建築場所：三原市宮浦二丁目1~7  
敷地面積：39,553.68㎡  
建築面積：シェルター            その他            合計  
                 17.32㎡    4,176.28㎡    4,193.60㎡  
建ぺい率：10.60% < 80%  
床面積：17.32㎡    7,593.77㎡    7,611.00㎡  
容積率：19.24% < 300%

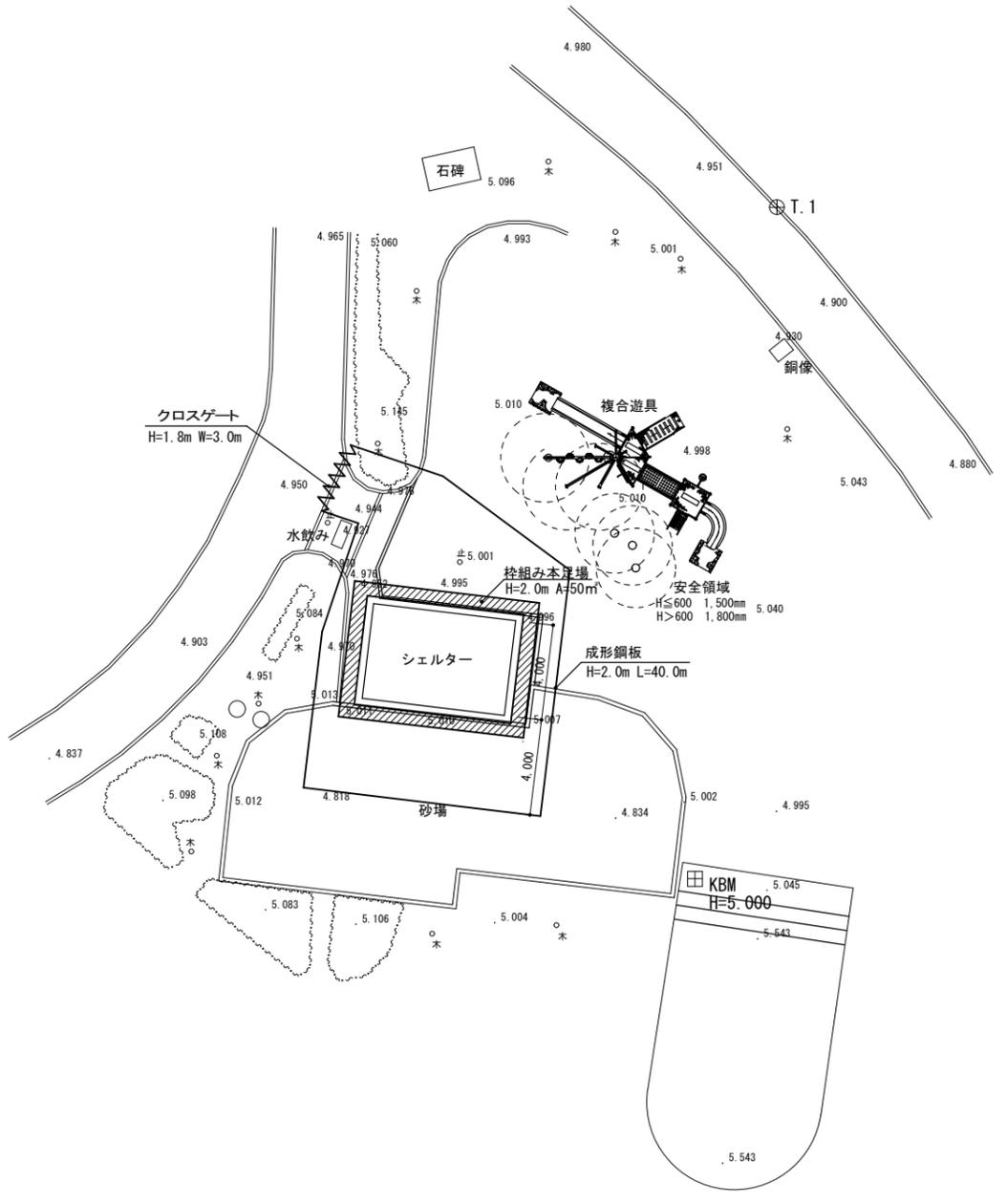


配置図 S=1/1,000

□ . . □ . . □ . .	***	課長	課長補佐	係長	担当	意匠設計 一級建築士	構造設計 一級建築士	設備設計 一級建築士	株式会社 LAT 環境設計 LANDSCAPE・ARCHITECTURE・TOIN-DESIGN 〒733-0821 広島市西区奥平北2丁目1-4 082-273-2805 一級建築士事務所登録 広島県知事20(1)5422号	管理建築士 一級建築士 157562 青木 成夫	工事名称 宮浦公園シェルター更新工事	年月日	設計番号
	月 日									設計	図面名称 設計概要・付近見取図・配置図	縮尺 図示	図面番号 A-05



配置図 S=1/1,000



特記：シェルター上屋設置にあたり、必要であれば安全管理に配慮した上で、一時的に仮囲いを撤去する。

□	●
□	●
□	●

***	課長	課長補佐	係長	担当	意匠設計	構造設計	設備設計
月 日					一級建築士	一級建築士	一級建築士
**					第 号	第 号	第 号

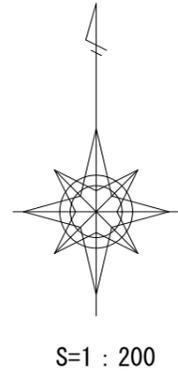
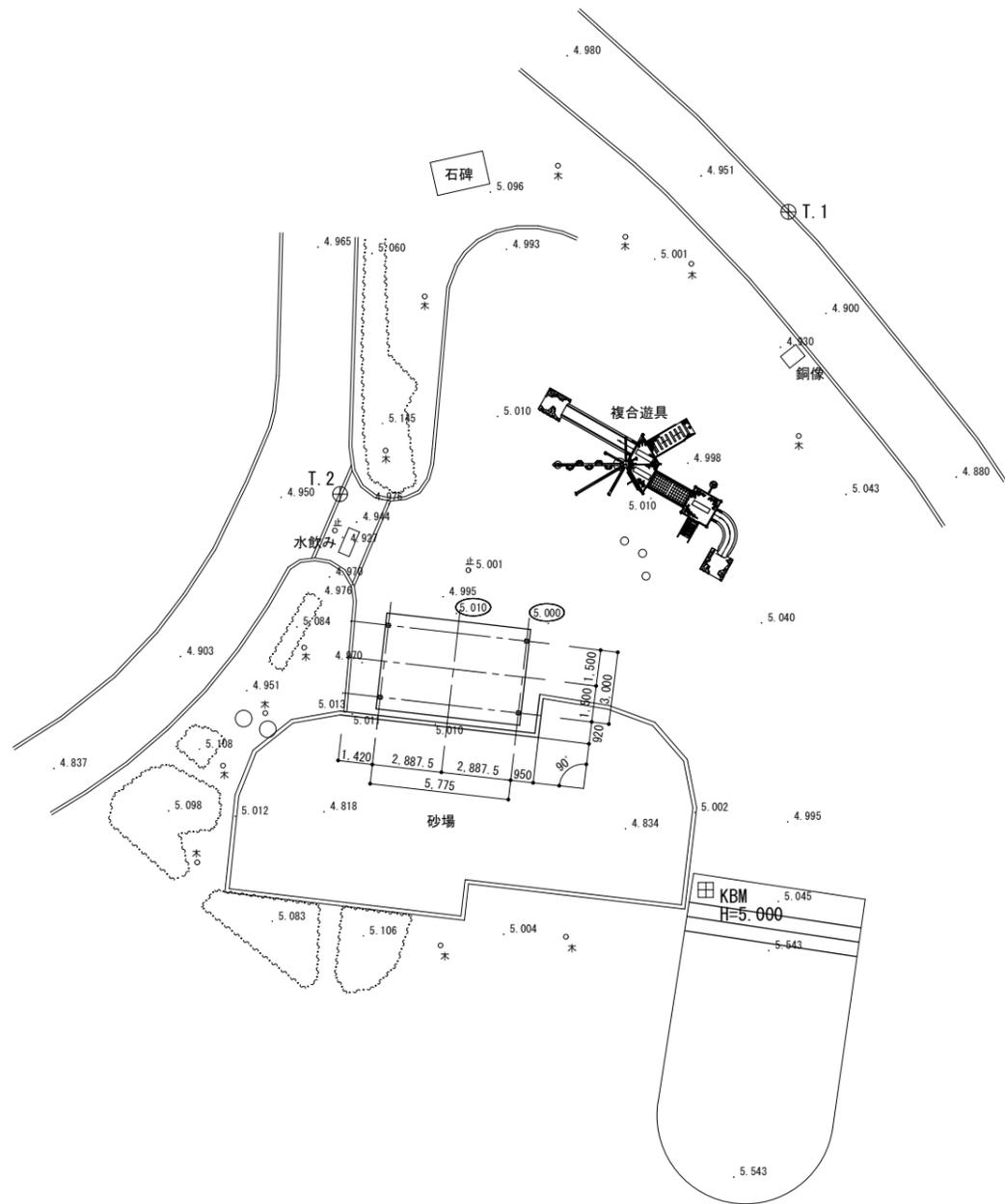


株式会社 L A T 環境設計  
 LANDSCAPE・ARCHITECTURE・TOWN-DESIGN  
 〒733-0821 広島市西区康平北2丁目1-4 082-273-2605  
 一級建築士事務所登録 広島県知事20(1)5422号

管理建築士	157562
一級建築士	青木 成夫
設計	

工事名称	宮浦公園シェルター更新工事
図面名称	仮設計画図

年月日	設計番号
縮尺	図面番号
図示	A-06

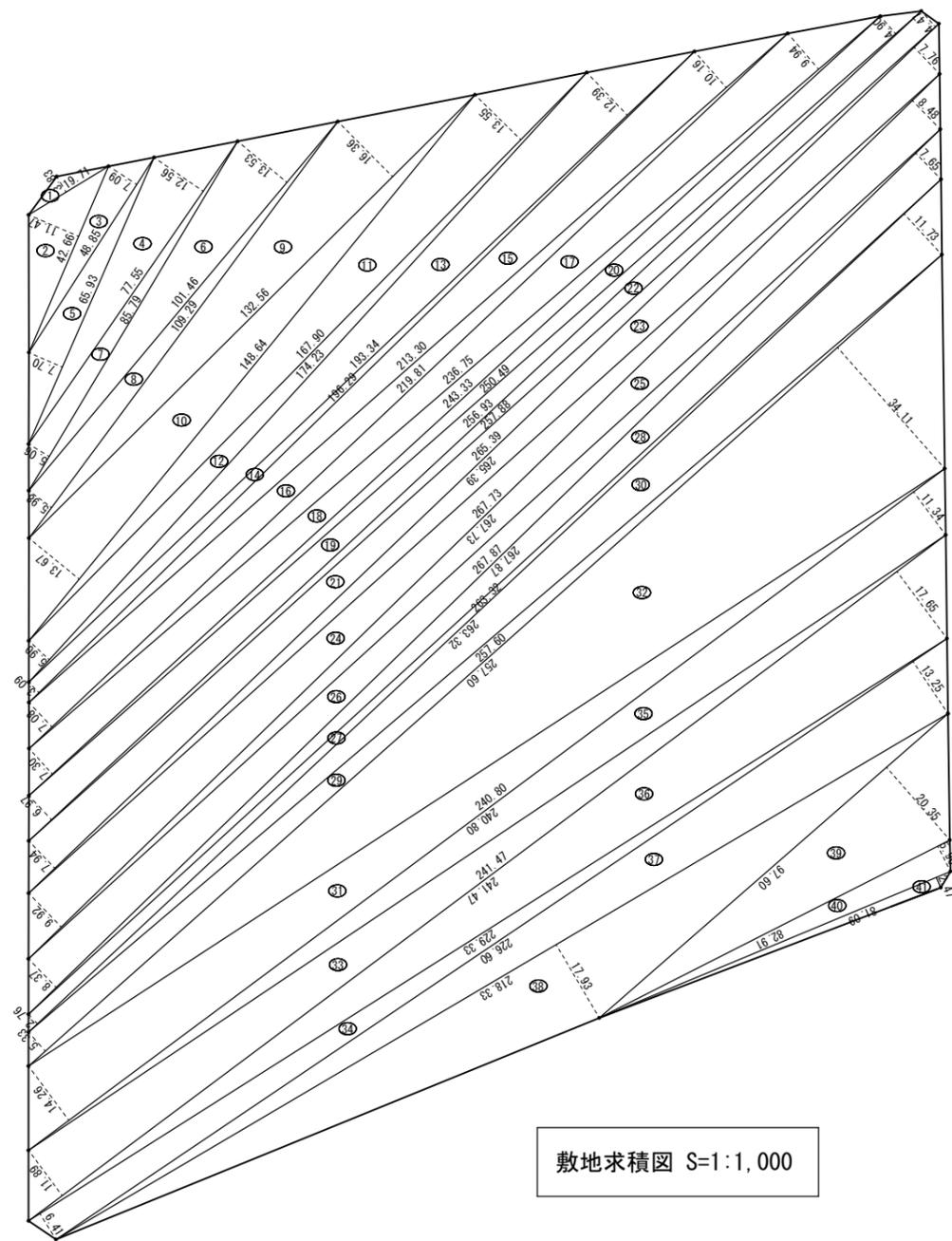


特記：縁台・野外卓の配置についてはシェルター平面・立面・断面図を参照のこと。

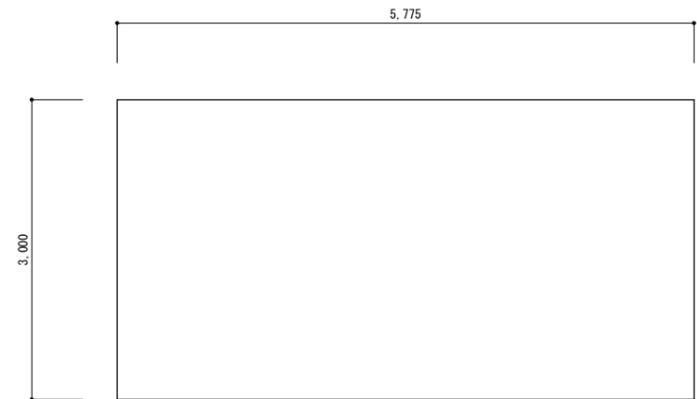
<input type="checkbox"/> . . <input type="checkbox"/> . . <input type="checkbox"/> . .		***	課長	課長補佐	係長	担当	意匠設計	構造設計	設備設計	管理建築士	工事名称	年月日	設計番号
		月 日					一級建築士	一級建築士	一級建築士	一級建築士 157562	宮浦公園シェルター更新工事		
		**					第 号	第 号	第 号	設計	図面名称	縮尺	図面番号
											配置図	S=1:200	A-07



株式会社 LAT 環境設計  
 LANDSCAPE · ARCHITECTURE · TOWN-DESIGN  
 〒733-0821 広島市西区庚午北2丁目1-4 082-273-2605  
 一級建築士事務所登録 広島県知事20(1)5422号



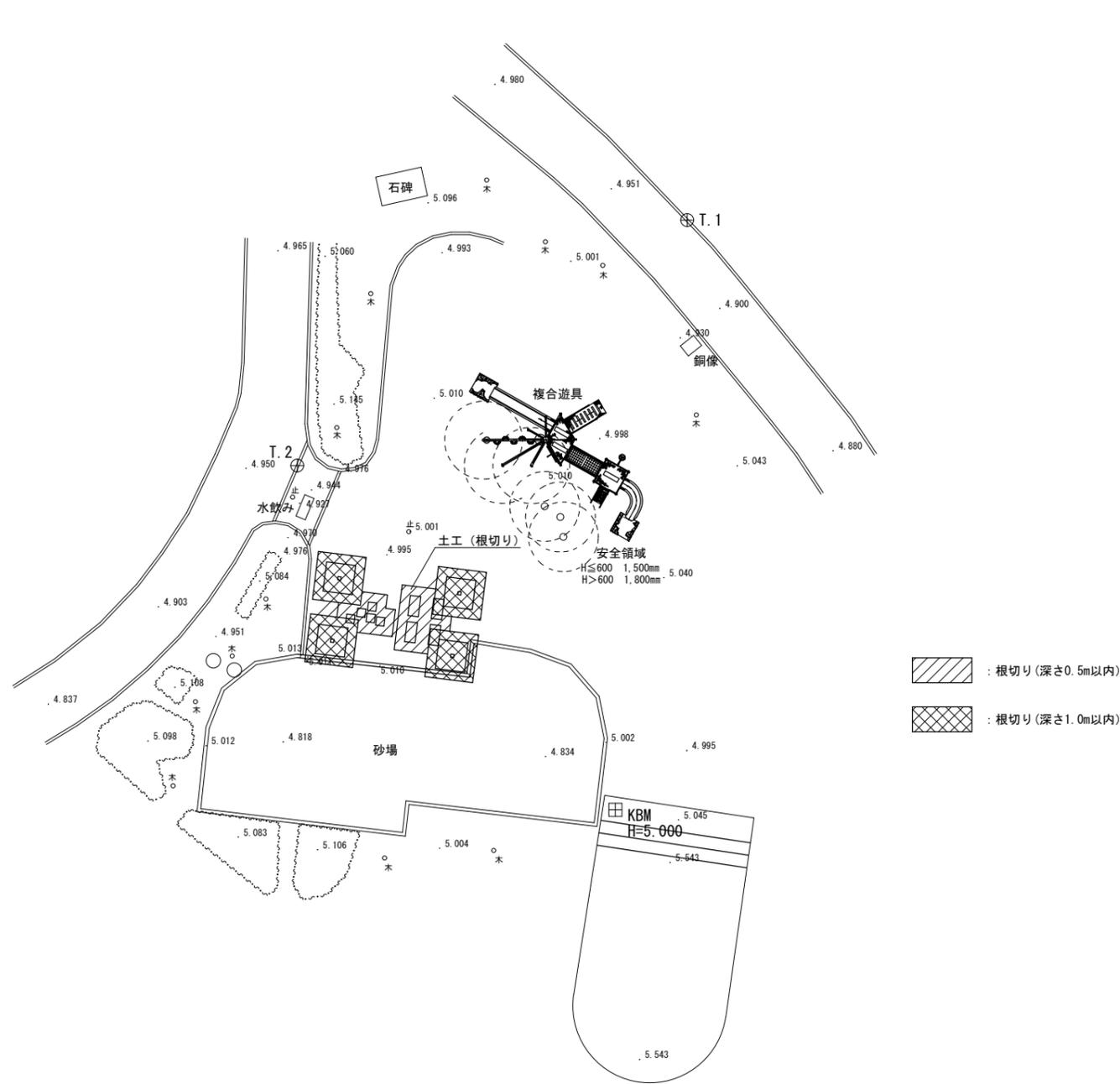
番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	19.71	3.83	75.4893	37.74465
2	42.66	11.47	489.3102	244.65510
3	48.85	7.09	346.3465	173.17325
4	77.55	12.56	974.0280	487.01400
5	65.93	7.70	507.6610	253.83050
6	101.46	13.53	1,372.7538	686.37690
7	85.79	5.06	434.0974	217.04870
8	109.29	5.98	653.5542	326.77710
9	132.56	16.36	2,168.6816	1,084.34080
10	148.64	13.67	2,031.9088	1,015.95440
11	167.90	13.55	2,275.0450	1,137.52250
12	174.23	5.90	1,027.9570	513.97850
13	193.34	12.39	2,395.4826	1,197.74130
14	196.29	3.09	606.5361	303.26805
15	213.30	10.16	2,167.1280	1,083.56400
16	219.81	7.08	1,556.2548	778.12740
17	236.75	9.94	2,353.2950	1,176.64750
18	243.33	7.30	1,776.3090	888.15450
19	256.93	6.97	1,790.8021	895.40105
20	250.49	4.90	1,227.4010	613.70050
21	265.39	7.94	2,107.1966	1,053.59830
22	257.88	4.47	1,152.7236	576.36180
23	265.39	7.76	2,059.4264	1,029.71320
24	267.73	9.92	2,655.8816	1,327.94080
25	267.73	8.48	2,270.3504	1,135.17520
26	267.87	8.37	2,242.0719	1,121.03595
27	263.32	2.76	726.7632	363.38160
28	267.87	7.65	2,049.2055	1,024.60275
29	257.60	5.33	1,373.0080	686.50400
30	263.32	11.73	3,088.7436	1,544.37180
31	240.80	14.26	3,433.8080	1,716.90400
32	257.60	34.11	8,786.7360	4,393.36800
33	241.47	11.89	2,871.0783	1,435.53915
34	229.33	6.41	1,470.0053	735.00265
35	240.80	11.34	2,730.6720	1,365.33600
36	241.47	17.65	4,261.9455	2,130.97275
37	226.60	13.25	3,002.4500	1,501.22500
38	218.33	17.93	3,914.6569	1,957.32845
39	97.60	20.35	1,986.1600	993.08000
40	82.91	5.96	494.1436	247.07180
41	81.09	2.47	200.2923	100.14615
合計				39,553.68005
敷地面積				39,553.68 m <sup>2</sup>



面積表			
	計算式	計	面積m <sup>2</sup>
建築面積	3.0×5.775	17.325	17.32
延床面積	3.0×5.775	17.325	17.32

シェルター求積図 S=1:50

敷地求積図 S=1:1,000

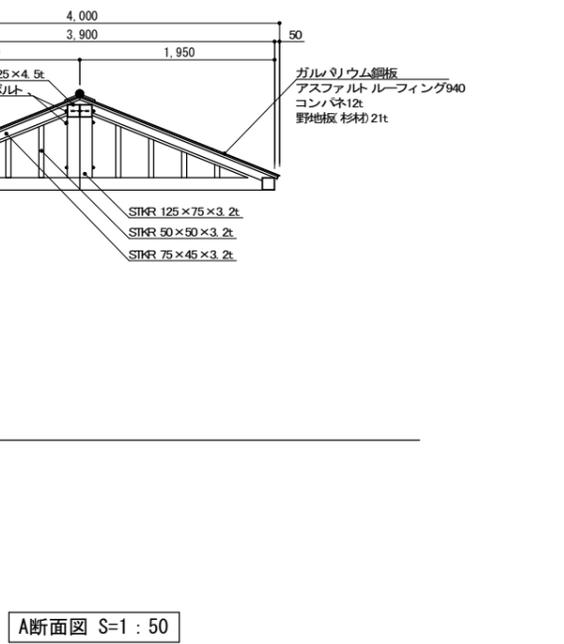
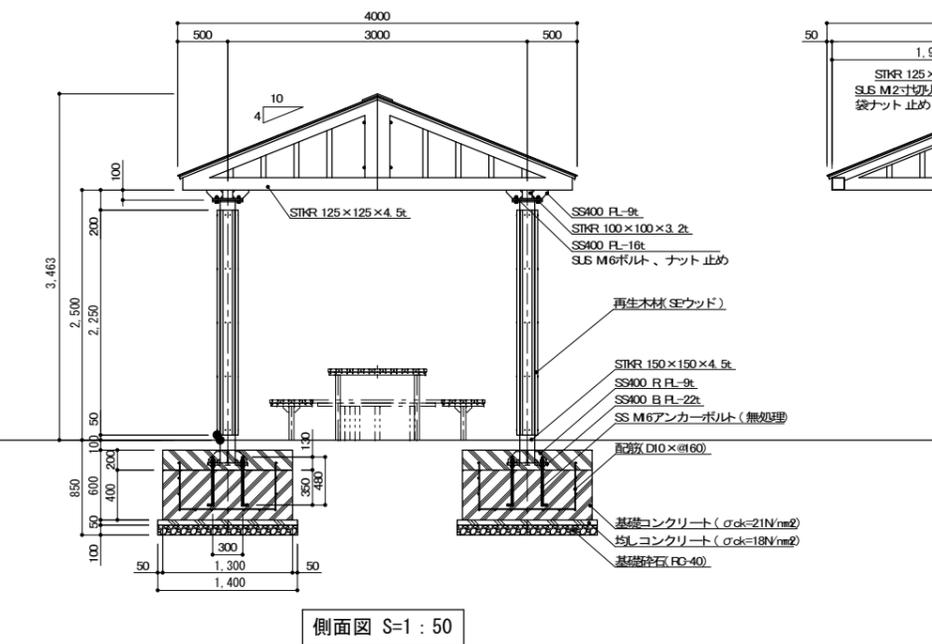
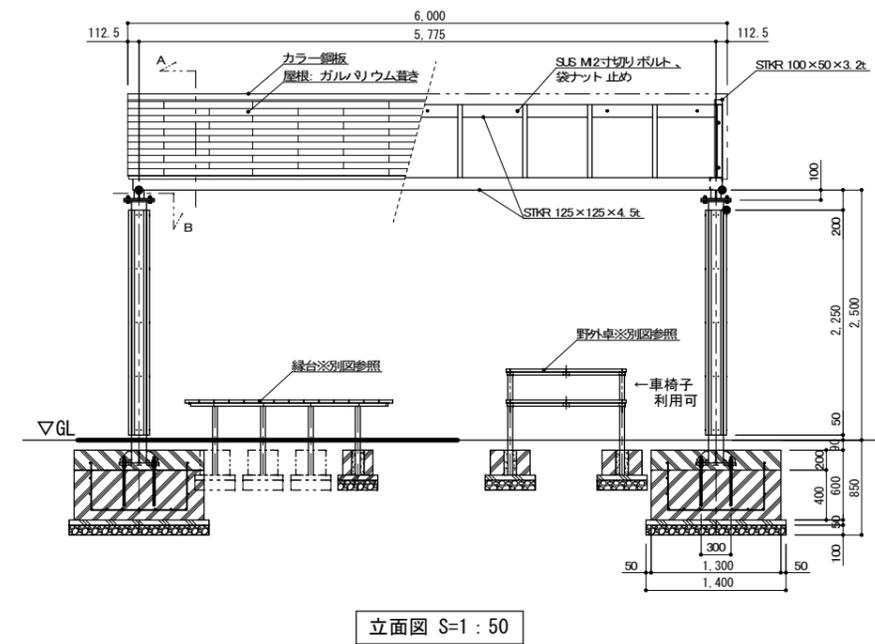
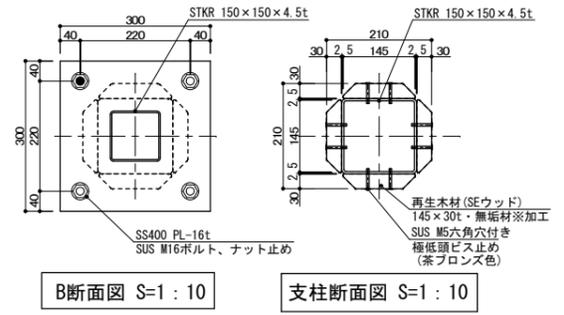
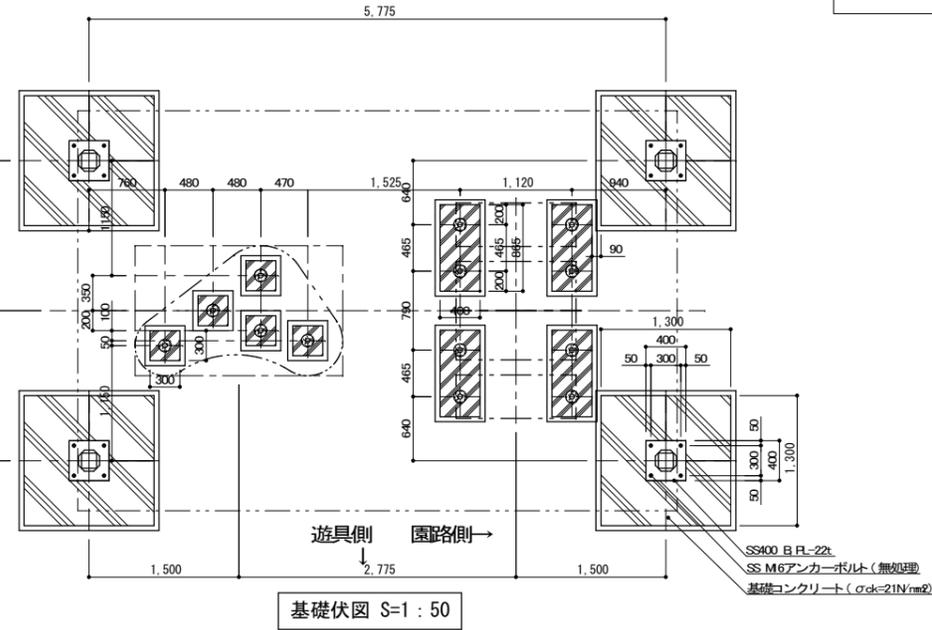
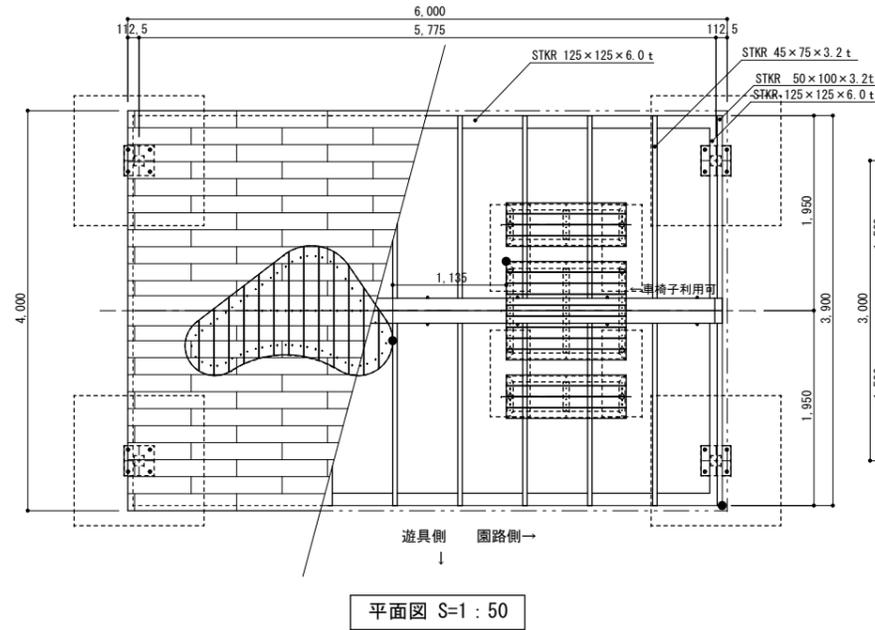


□ . .	□ . .	□ . .	***	課長	課長補佐	係長	担当	意匠設計	構造設計	設備設計	管理建築士 一級建築士 157562 青木 成夫	工事名称 宮浦公園シェルター更新工事	年月日	設計番号
			月 日						第 号	第 号	第 号	設計	図面名称 土工計画図	縮尺 S=1:200



株式会社 LAT 環境設計  
LANDSCAPE · ARCHITECTURE · TOWN-DESIGN  
〒733-0821 広島市西区庚午北2丁目1-4 082-273-2605  
一級建築士事務所登録 広島県知事20(1)5422号

- 特記事項**
- \* スチール材は溶融亜鉛めっき処理の上、見え掛り部をフッ素樹脂塗装仕上げとする。
  - \* 塗装色および屋根の色は現場監督員と協議の上決定すること。また、ボルト、ビス類は無塗装とする。
  - \* 再生木材(SEウッド)は規格番号JIS A 5741の製品とする。色は指示なき場合ブラウン色とする。
  - \* ISO9001認証取得企業の管理・製造品とする。
  - \* 製造物責任法(PL法)に対応した保険加入品とする。
  - \* 国土交通省が品質確保の重要性に基づき登録した公園施設の点検・診断を適正に実施・管理(耐劣化できる技術資格保有者(公園施設製品安全管理士)の管理・製造品とする。

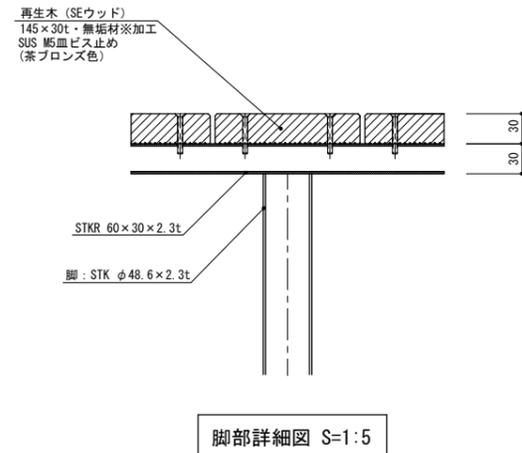
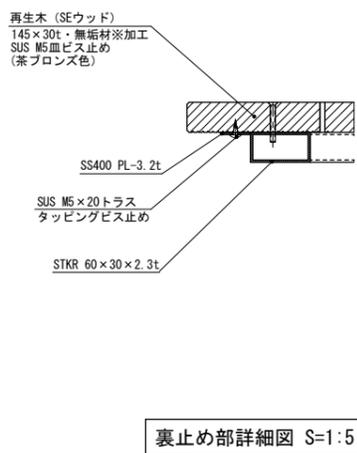
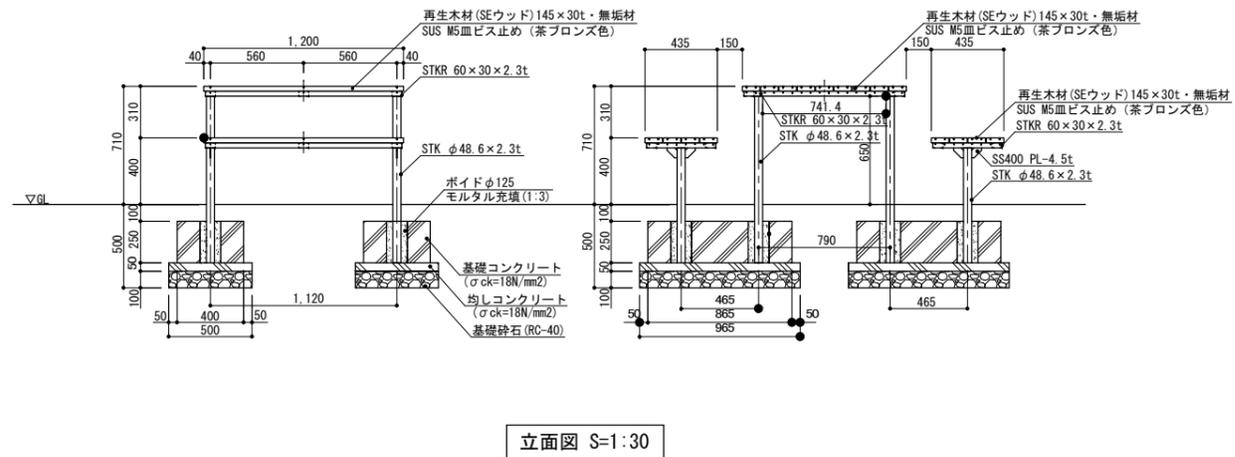
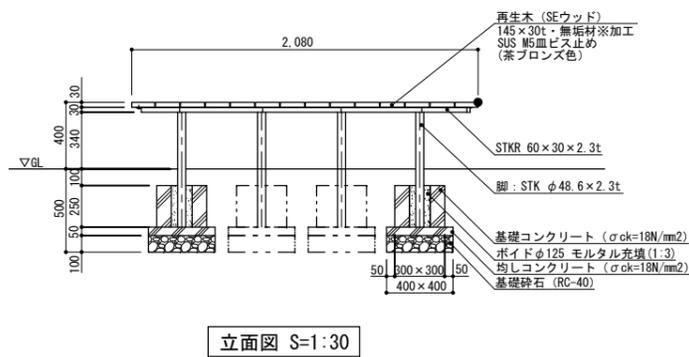
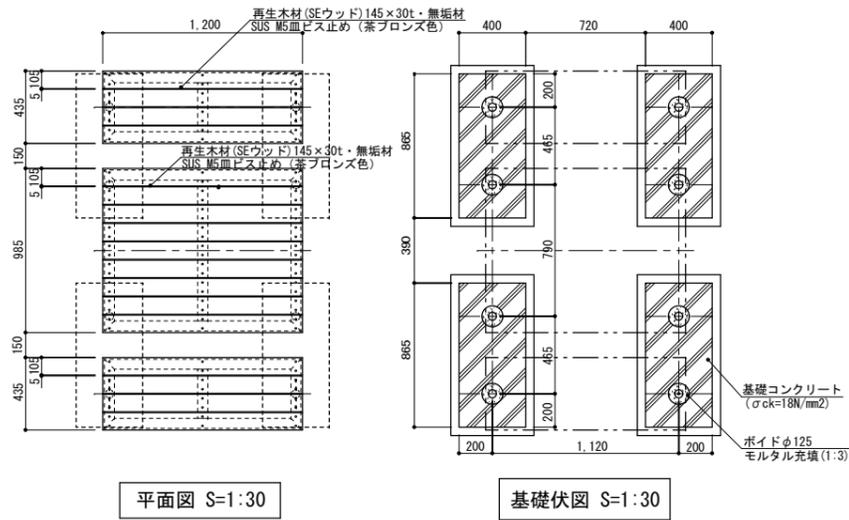
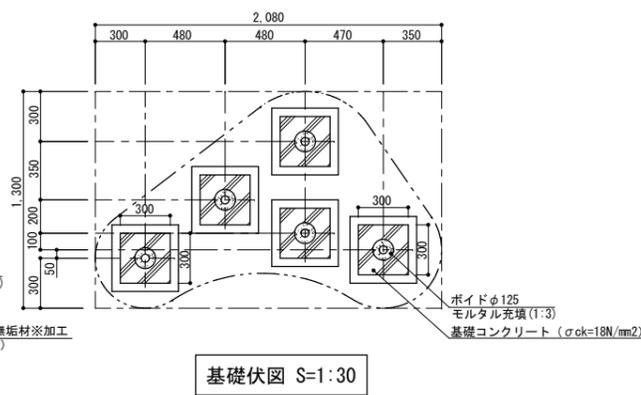
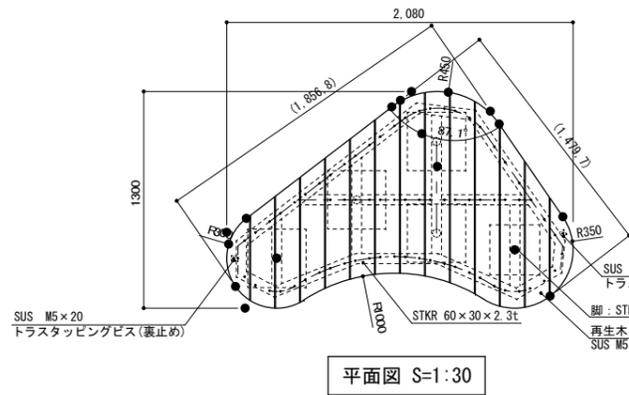


<input type="checkbox"/> . . <input type="checkbox"/> . . <input type="checkbox"/> . .	***	課長	課長補佐	係長	担当	意匠設計	構造設計	設備設計	管理建築士	工事名称	年月日	設計番号
	月 日					第一号	第二号	第三号	一級建築士 157562 青木 成夫	宮浦公園シェルター更新工事		
**									設計	図面名称	縮尺	図面番号
										シェルター平面・立面・断面図	図示	A-10

株式会社 L A T 環境設計  
 LANDSCAPE・ARCHITECTURE・TOWN-DESIGN  
 〒733-0821 広島市西区庚午北2丁目1-4 082-273-2605  
 一級建築士事務所登録 広島県知事20(1)5422号

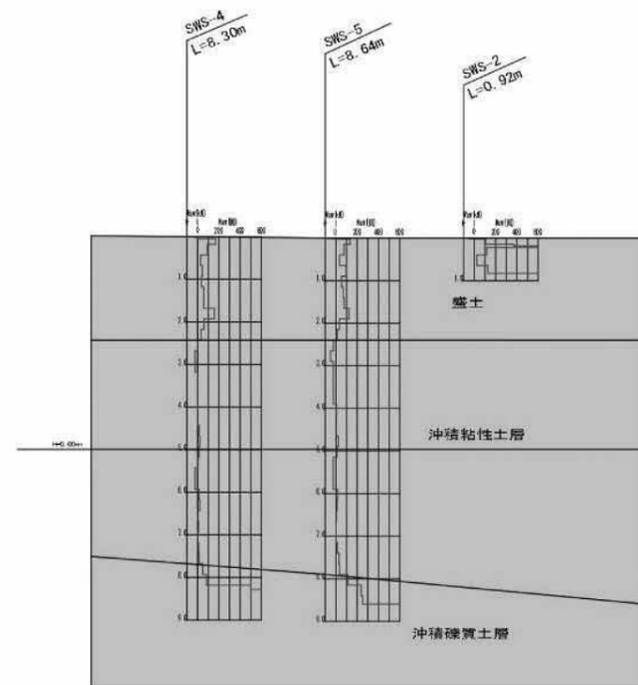
特記事項  
 \* スチール材は溶融亜鉛めっき処理の上、見え掛かり部をフッ素樹脂塗装仕上げとする。  
 \* 塗装色および屋根の色は現場監督員と協議の上決定すること。また、ボルト、ビス類は無塗装とする。  
 \* 再生木材 (SEウッド) は規格番号 JIS A 5741 の製品とする。色は指示なき場合ブラウン色とする。  
 \* ISO9001 認証取得企業の管理・製造品とする。  
 \* 製造物責任法 (PL法) に対応した保険加入品とする。  
 \* 国土交通省が品質確保の重要性に基づき登録した公園施設の点検・診断を適正に実施・管理統括できる技術資格保有者 (公園施設製品安全管理士) の管理・製造品とする。

特記事項  
 \* スチール材は溶融亜鉛めっき処理の上、見え掛かり部をフッ素樹脂塗装仕上げとする。  
 \* 塗装色および屋根の色は現場監督員と協議の上決定すること。また、ボルト、ビス類は無塗装とする。  
 \* 再生木材 (SEウッド) は規格番号 JIS A 5741 の製品とする。色は指示なき場合ブラウン色とする。  
 \* ISO9001 認証取得企業の管理・製造品とする。  
 \* 製造物責任法 (PL法) に対応した保険加入品とする。  
 \* 国土交通省が品質確保の重要性に基づき登録した公園施設の点検・診断を適正に実施・管理統括できる技術資格保有者 (公園施設製品安全管理士) の管理・製造品とする。



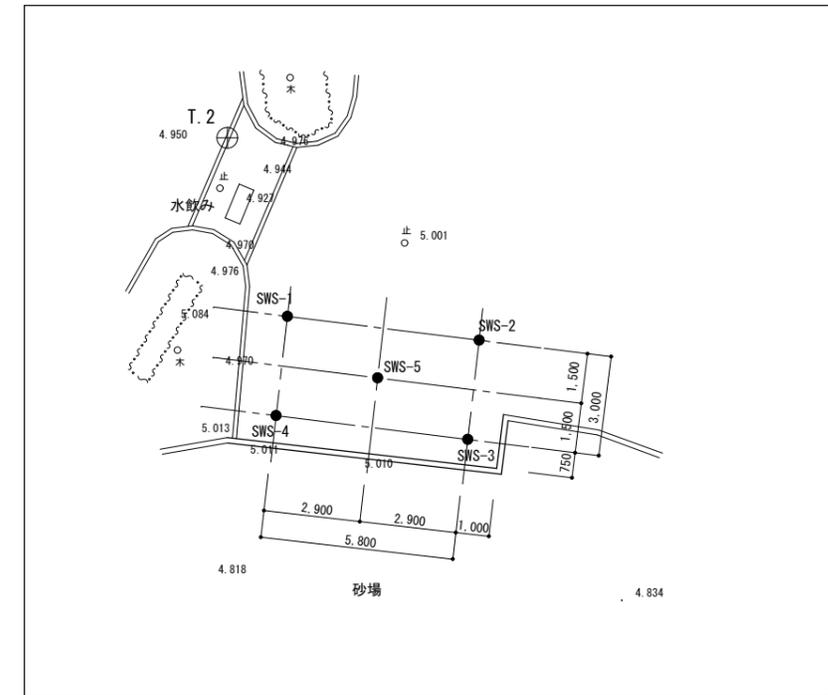
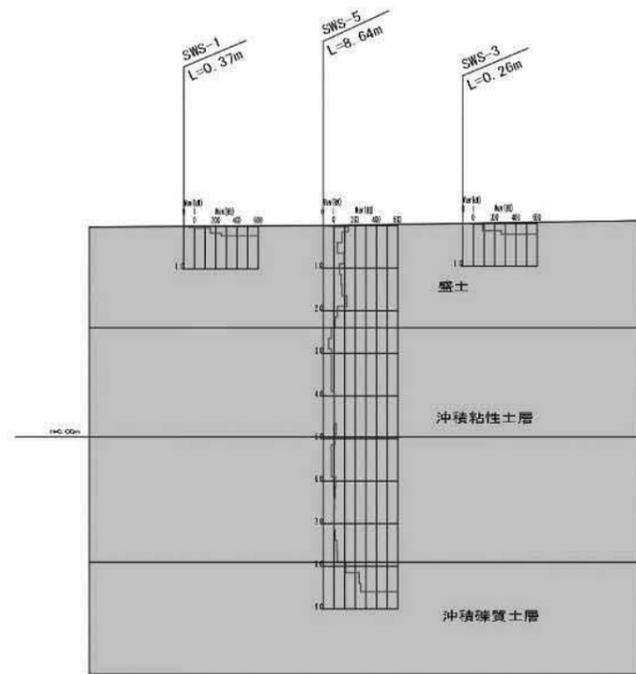
<input type="checkbox"/> . . <input type="checkbox"/> . . <input type="checkbox"/> . .	***	課長	課長補佐	係長	担当	意匠設計	構造設計	設備設計	株式会社 L A T 環境設計 LANDSCAPE・ARCHITECTURE・TOWN-DESIGN 〒733-0821 広島市西区興牛北2丁目1-4 082-273-2805 一級建築士事務所登録 広島県知事20(1)5422号	管理建築士	工事名称	年月日	設計番号
	月 日					第一級建築士	第二級建築士	第三級建築士		宮浦公園シェルター更新工事		縮尺	図面番号
	**									設計	緑台・野外卓詳細図	図示	A-11

〔北東—南西方向断面〕



地層推定断面図 S=1:150

〔北西—南東方向断面〕



地質調査位置図 S=1:150

□ . . □ . . □ . .	課長 課長補佐 係長 担当	***	意匠設計	構造設計	設備設計	管理建築士 一般建築士 157562 青木 成夫	工事名称 宮浦公園シェルター更新工事	年月日	設計番号
		月 日	一般建築士	一般建築士	一般建築士				
		**				設計	図面名称 地質調査位置・地層推定断面図		S-01



株式会社 LAT環境設計  
LANDSCAPE・ARCHITECTURE・TOWN-DESIGN  
〒733-0821 広島市西区庚午北2丁目1-4 082-273-2605  
一般建築士事務所登録 広島県知事20(1)5422号

### 建物概要等

1. 構造概要	構造概要	備考
構造種別	地上( )階~( )階( )造 地下( )階~( )階( )造	
架橋形式	X方向( )構造 Y方向( )構造	
耐震構造方式	・耐震構造 ・制振構造 ・免震構造(免震層の位置 ・基礎下免震 ・中間階免震( )階)	
基礎方式	・直接基礎(独立) ・連続 ・べた ・杭基礎(・場所打ちコンクリート杭 ・既製コンクリート杭 ・鋼管杭)	適用箇所は図示による
耐震安全性の分類	・Ⅰ類(1.5) ・Ⅱ類(1.25) ・Ⅲ類(1.0)	
耐風に関する性能の分類	・Ⅰ類(1.3) ・Ⅱ類(1.15) ・Ⅲ類(1.0)	
2. 構造設計条件等	計算方法	X方向 Y方向 備考
許容応力度計算(令第82条各号+令第82条の4)【ル-ト1】		
許容応力度等計算【ル-ト2】		
保有水平耐力計算【ル-ト3】		X方向、Y方向の適用する計算法に○を記載する
限界耐力計算		
その他の計算法( )		
特別な検証法(時刻歴応答解析による)		
大臣認定(認定番号)		
指定性能評価機関名( )		
評価 ・高層評価 ・免震評価 ・その他(評価番号)		
外力等		備考
地震力	設計用一次固有周期( )秒 地震地域係数(Z) Z= 1.0 ・ 0.9 ・ 0.8 ・ 0.7 地震の種別 第( )種地震 Tc=( )秒 標準せん断力係数 X方向 Y方向 一次設計 C <sub>0</sub> =( ) C <sub>0</sub> =( ) 二次設計 C <sub>0</sub> =( ) C <sub>0</sub> =( )	
風圧力(施行令第87条)	地表面粗度区分 基準風速(V <sub>0</sub> ) 速度圧(q) Ⅰ ・ Ⅱ ・ Ⅲ ・ Ⅳ ( )m/s	
風圧力(施行令第82条の4)	地表面粗度区分 基準風速(V <sub>0</sub> ) 平均速度圧(q) Ⅰ ・ Ⅱ ・ Ⅲ ・ Ⅳ ( )m/s	
積雪荷重	区域 ・多雪区域 ・多雪区域以外(特定緩勾配屋根・有・無) 設計垂直積雪量( )cm 単位荷重( )N/m <sup>2</sup> 垂直積雪量の低減 ・低減する ・低減しない	
3. 地盤調査資料	※当該敷地の既往調査報告書 ・構造図による	
4. 液状化対策	・有り (範囲・工法・仕様・計測・試験等については構造図を参照) ・無し	

### 構造関係共通事項 (共通事項)

1.1 適用範囲	(1) 構造関係共通事項(配筋標準図)は鉄筋コンクリート及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄筋の加工、組立等の一般的な標準図とする。 (2) 構造関係共通事項(鉄骨標準図)は鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄骨の加工、組立の一般的な標準図とする。 (3) 建築構造図に特記無き事項は、公共建築工事標準仕様書(建築工事情)平成31年度版による。																																		
1.2 用語の定義	(1) 構造図とは、建築構造図のうち構造関係共通事項以外の図面をいう。 (2) 異形鉄筋の径(本文、図、表において「D、d」で示す)は、呼び名に用いた数値とする。 (3) 長さ、厚さ等の単位は、特記なき限りmmとする。																																		
1.3 優先順位	設計図書中の図面のうち建築構造図に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。 1. 構造図及び構造関係共通事項(共通事項) 2. 構造関係共通事項(配筋標準図)、構造関係共通事項(鉄骨標準図)																																		
1.4 記号等	図面で使用される記号等は表1~表4を標準とする。																																		
表1 異形鉄筋の断面表示記号	<table border="1"><tr><th>区分</th><th>径</th><th>D10</th><th>D13</th><th>D16</th><th>D19</th><th>D22</th><th>D25</th><th>D29</th><th>D32</th></tr><tr><td>建築</td><td></td><td>○</td><td>×</td><td>∅</td><td>○</td><td>○</td><td>⊙</td><td>⊗</td><td>⊚</td></tr></table>	区分	径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32	建築		○	×	∅	○	○	⊙	⊗	⊚														
区分	径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32																										
建築		○	×	∅	○	○	⊙	⊗	⊚																										
表2 各階伏図における記号	<table border="1"><tr><th>記号</th><th>説明</th><th>記号</th><th>説明</th></tr><tr><td>⊙</td><td>スラブの配筋種別</td><td>⊕</td><td>杭の位置</td></tr><tr><td>◇</td><td>スラブ厚さ</td><td>⊕</td><td>試験杭の位置</td></tr><tr><td>○</td><td>階段の配筋種別</td><td>〃</td><td>打増しの範囲</td></tr><tr><td>⊕</td><td>土間コンクリート</td><td>⊗</td><td>スラブ開口</td></tr><tr><td>⊗</td><td>コンクリートブロック壁(CB壁)</td><td>⊕</td><td>ポーリング位置</td></tr><tr><td>〃</td><td>梁・スラブの上り下り及び範囲</td><td>(±)</td><td>FLからの上り下り</td></tr><tr><td>EWOO EKWOO ERWOO</td><td>耐力壁 片持ちスラブ階段を受け、かつ耐力壁土圧を受け、かつ耐力壁</td><td></td><td></td></tr></table>	記号	説明	記号	説明	⊙	スラブの配筋種別	⊕	杭の位置	◇	スラブ厚さ	⊕	試験杭の位置	○	階段の配筋種別	〃	打増しの範囲	⊕	土間コンクリート	⊗	スラブ開口	⊗	コンクリートブロック壁(CB壁)	⊕	ポーリング位置	〃	梁・スラブの上り下り及び範囲	(±)	FLからの上り下り	EWOO EKWOO ERWOO	耐力壁 片持ちスラブ階段を受け、かつ耐力壁土圧を受け、かつ耐力壁				
記号	説明	記号	説明																																
⊙	スラブの配筋種別	⊕	杭の位置																																
◇	スラブ厚さ	⊕	試験杭の位置																																
○	階段の配筋種別	〃	打増しの範囲																																
⊕	土間コンクリート	⊗	スラブ開口																																
⊗	コンクリートブロック壁(CB壁)	⊕	ポーリング位置																																
〃	梁・スラブの上り下り及び範囲	(±)	FLからの上り下り																																
EWOO EKWOO ERWOO	耐力壁 片持ちスラブ階段を受け、かつ耐力壁土圧を受け、かつ耐力壁																																		
表3 梁貫通孔記号	<table border="1"><tr><th>区分</th><th>径</th><th>50</th><th>75</th><th>100</th><th>125</th><th>150</th><th>175</th><th>200</th><th>225</th><th>250</th><th>275</th><th>300</th><th>325</th><th>350</th><th>375</th><th>400</th></tr><tr><td>建築</td><td></td><td>○</td><td>×</td><td>+</td><td>+</td><td>+</td><td>+</td><td>+</td><td>+</td><td>+</td><td>+</td><td>+</td><td>+</td><td>+</td><td>+</td><td>+</td></tr></table>	区分	径	50	75	100	125	150	175	200	225	250	275	300	325	350	375	400	建築		○	×	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
区分	径	50	75	100	125	150	175	200	225	250	275	300	325	350	375	400																			
建築		○	×	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+																			
表4 スリーブ材質の凡例	<table border="1"><tr><th>管名</th><th>材質</th><th>溶融亜鉛めっき鋼板</th><th>硬質塩化ビニル管(薄肉管)</th><th>つば付き鋼管(黒管)</th></tr><tr><td>記号(建築用)</td><td></td><td>SP(白管)</td><td>GA</td><td>VU</td><td>RS</td></tr></table> <p>※建築用以外のスリーブ材質は各工事による。</p>	管名	材質	溶融亜鉛めっき鋼板	硬質塩化ビニル管(薄肉管)	つば付き鋼管(黒管)	記号(建築用)		SP(白管)	GA	VU	RS																							
管名	材質	溶融亜鉛めっき鋼板	硬質塩化ビニル管(薄肉管)	つば付き鋼管(黒管)																															
記号(建築用)		SP(白管)	GA	VU	RS																														

1. コンクリートの単位水量測定	(1) 単位水量の測定は、150mm <sup>2</sup> 以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2) 単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(イ)による。 (3) 単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 ①測定した単位水量が、配合計画書の設計値(以下「設計値」という。)±15kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合は、その運搬車のレディミキストコンクリート(以下「生コン」という。)を合格とし、そのまま打設する。 ②測定した単位水量が設計値±15を超え±20kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合は、その運搬車の生コンを合格とし打設してよいが、水量変動の原因を調査し、生コン生産者に改善を指示する。その後、設計値±15kg/m <sup>3</sup> 以内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 ③測定した単位水量が設計値±20kg/m <sup>3</sup> を超える場合は、その運搬車の生コンを不合格とし、打設せずに持ち帰らせるとともに、水量変動の原因を調査し、生コン生産者に改善を指示する。その後、単位水量が設計値±20kg/m <sup>3</sup> 以内になるまで全運搬車の測定を行い、更に設計値±15kg/m <sup>3</sup> 以内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 ④3)により不合格となった生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4) 単位水量管理についての記録を計画書(配合計画書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により監督職員に提出する。 (5) 単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、エアメータ法又は静電容量測定法による。また、試験機関は当該生コン生産者以外の機関とする。
------------------	---

***	課長	課長補佐	係長	担当	意匠設計	構造設計	設備設計
					一級建築士	一級建築士	一級建築士
					※	※	※

### 構造関係共通事項(配筋標準図)

1.1 鉄筋の加工	鉄筋の折曲げ内法直径は、表1.1を標準とする。 <p>表1.1 鉄筋の折曲げ内法直径</p> <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">折曲げ角度</th><th rowspan="2">折曲げ図(余長)</th><th rowspan="2">鉄筋の種類</th><th colspan="3">折曲げ内法直径(D)</th></tr><tr><th>D16以下</th><th>D19~D38</th><th>D19~D38</th></tr></thead><tbody><tr><td>180°</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>135°</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>90°</td><td></td><td></td><td>3d以上</td><td>4d以上</td><td>5d以上</td></tr><tr><td>135°及び90°(幅止め筋)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>1. 片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フック又は135°フックを用いる場合は、余長は4d以上とする。 2. 90°未満の折曲げの内法直径は構造図による。</p>	折曲げ角度	折曲げ図(余長)	鉄筋の種類	折曲げ内法直径(D)			D16以下	D19~D38	D19~D38	180°						135°						90°			3d以上	4d以上	5d以上	135°及び90°(幅止め筋)												
折曲げ角度	折曲げ図(余長)				鉄筋の種類	折曲げ内法直径(D)																																			
		D16以下	D19~D38	D19~D38																																					
180°																																									
135°																																									
90°			3d以上	4d以上	5d以上																																				
135°及び90°(幅止め筋)																																									
2.1 異形鉄筋の末端部	次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にはフックを付ける。 (1) 柱及び梁(基礎を除く)の出隅部  図2.1 末端部にフックを必要とする出隅部の鉄筋(●印) (2) 煙突の鉄筋(壁の一部となる場合を含む) (3) 杭基礎のベース筋 (4) 帯筋、あばら筋及び幅止め筋																																								
3.1 継手及び定着	(a) 鉄筋の重ね継手 (1) 径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。 (2) 柱及び梁の主筋並びに耐力壁を除く鉄筋の重ね継手の長さは、表3.1による。 <p>表3.1 鉄筋の重ね継手の長さ</p> <table border="1"><thead><tr><th>鉄筋の種類</th><th>コンクリートの設計基準強度 F<sub>c</sub> (N/mm<sup>2</sup>)</th><th>L<sub>1</sub> (フックなし)</th><th>L<sub>1h</sub> (フックあり)</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">SD295</td><td>18</td><td>45d</td><td>35d</td></tr><tr><td>21</td><td>40d</td><td>30d</td></tr><tr><td>24, 27</td><td>35d</td><td>25d</td></tr><tr><td>30, 33, 36</td><td>35d</td><td>25d</td></tr><tr><td rowspan="4">SD345</td><td>18</td><td>50d</td><td>35d</td></tr><tr><td>21</td><td>45d</td><td>30d</td></tr><tr><td>24, 27</td><td>40d</td><td>30d</td></tr><tr><td>30, 33, 36</td><td>35d</td><td>25d</td></tr><tr><td rowspan="4">SD390</td><td>21</td><td>50d</td><td>35d</td></tr><tr><td>24, 27</td><td>45d</td><td>35d</td></tr><tr><td>30, 33, 36</td><td>40d</td><td>30d</td></tr></tbody></table> <p>(注) 1. L<sub>1</sub>、L<sub>1h</sub>: 重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ 2. フックありの場合(L<sub>1h</sub>)は、図3.1に示すようにフック部分を含まない。 3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。</p> <p>図3.1 フックありの場合の重ね継手の長さ</p>	鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F <sub>c</sub> (N/mm <sup>2</sup> )	L <sub>1</sub> (フックなし)	L <sub>1h</sub> (フックあり)	SD295	18	45d	35d	21	40d	30d	24, 27	35d	25d	30, 33, 36	35d	25d	SD345	18	50d	35d	21	45d	30d	24, 27	40d	30d	30, 33, 36	35d	25d	SD390	21	50d	35d	24, 27	45d	35d	30, 33, 36	40d	30d
鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F <sub>c</sub> (N/mm <sup>2</sup> )	L <sub>1</sub> (フックなし)	L <sub>1h</sub> (フックあり)																																						
SD295	18	45d	35d																																						
	21	40d	30d																																						
	24, 27	35d	25d																																						
	30, 33, 36	35d	25d																																						
SD345	18	50d	35d																																						
	21	45d	30d																																						
	24, 27	40d	30d																																						
	30, 33, 36	35d	25d																																						
SD390	21	50d	35d																																						
	24, 27	45d	35d																																						
	30, 33, 36	40d	30d																																						

(3) 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、フックありなしにかかわらず4.0d以上(軽量コンクリートの場合は5.0d以上)又は表3.1の重ね継手の長さのうちいずれか大きい値とする。																																																																																
(4) 隣り合う継手の位置は、表3.2による。ただし、スラブ筋でD16以下の場合及び壁筋の場合は除く。 <p>表3.2 隣り合う継手の位置</p>																																																																																
(b) 鉄筋の定着 (1) 鉄筋の定着の長さは、表3.3及び図3.2による。 (2) 柱に取り付ける梁の引張り鉄筋の直線定着長さは、40d以上(軽量コンクリートの場合は50d以上)とする。 <p>表3.3 鉄筋の定着の長さ</p> <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">鉄筋の種類</th><th rowspan="2">コンクリートの設計基準強度 F<sub>c</sub> (N/mm<sup>2</sup>)</th><th colspan="2">直線定着の長さ</th><th colspan="3">フックあり定着の長さ</th></tr><tr><th>L<sub>1</sub></th><th>L<sub>2</sub></th><th>L<sub>3a</sub></th><th>L<sub>1h</sub></th><th>L<sub>2h</sub></th><th>L<sub>3h</sub></th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">SD295</td><td>18</td><td>45d</td><td>40d</td><td rowspan="4">10d かつ 150mm</td><td>35d</td><td>30d</td><td></td></tr><tr><td>21</td><td>40d</td><td>35d</td><td>30d</td><td>25d</td><td></td></tr><tr><td>24, 27</td><td>35d</td><td>30d</td><td>25d</td><td>20d</td><td></td></tr><tr><td>30, 33, 36</td><td>35d</td><td>30d</td><td>25d</td><td>20d</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">SD345</td><td>18</td><td>50d</td><td>40d</td><td rowspan="4">20d (片持ちスラブの場合2.5d)</td><td>35d</td><td>30d</td><td rowspan="4">10d -</td></tr><tr><td>21</td><td>45d</td><td>35d</td><td>30d</td><td>25d</td></tr><tr><td>24, 27</td><td>40d</td><td>35d</td><td>30d</td><td>25d</td></tr><tr><td>30, 33, 36</td><td>35d</td><td>30d</td><td>25d</td><td>20d</td></tr><tr><td rowspan="4">SD390</td><td>21</td><td>50d</td><td>40d</td><td rowspan="4">25d</td><td>35d</td><td>30d</td><td></td></tr><tr><td>24, 27</td><td>45d</td><td>40d</td><td>35d</td><td>30d</td></tr><tr><td>30, 33, 36</td><td>40d</td><td>35d</td><td>30d</td><td>25d</td></tr></tbody></table> <p>(注) 1. L<sub>1</sub>、L<sub>1h</sub>: 2. から4. まで以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ 2. L<sub>2</sub>、L<sub>2h</sub>: 割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ 3. L<sub>3</sub>: 小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを支える小梁は除く。 4. L<sub>3h</sub>: 小梁の下端筋のフックあり定着の長さ 5. フックあり定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分を含まない。また、中間部での折曲げは行わない。 6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。</p> <p>図3.2 直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ</p>	鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F <sub>c</sub> (N/mm <sup>2</sup> )	直線定着の長さ		フックあり定着の長さ			L <sub>1</sub>	L <sub>2</sub>	L <sub>3a</sub>	L <sub>1h</sub>	L <sub>2h</sub>	L <sub>3h</sub>	SD295	18	45d	40d	10d かつ 150mm	35d	30d		21	40d	35d	30d	25d		24, 27	35d	30d	25d	20d		30, 33, 36	35d	30d	25d	20d		SD345	18	50d	40d	20d (片持ちスラブの場合2.5d)	35d	30d	10d -	21	45d	35d	30d	25d	24, 27	40d	35d	30d	25d	30, 33, 36	35d	30d	25d	20d	SD390	21	50d	40d	25d	35d	30d		24, 27	45d	40d	35d	30d	30, 33, 36	40d	35d	30d	25d
鉄筋の種類			コンクリートの設計基準強度 F <sub>c</sub> (N/mm <sup>2</sup> )	直線定着の長さ		フックあり定着の長さ																																																																										
	L <sub>1</sub>	L <sub>2</sub>		L <sub>3a</sub>	L <sub>1h</sub>	L <sub>2h</sub>	L <sub>3h</sub>																																																																									
SD295	18	45d	40d	10d かつ 150mm	35d	30d																																																																										
	21	40d	35d		30d	25d																																																																										
	24, 27	35d	30d		25d	20d																																																																										
	30, 33, 36	35d	30d		25d	20d																																																																										
SD345	18	50d	40d	20d (片持ちスラブの場合2.5d)	35d	30d	10d -																																																																									
	21	45d	35d		30d	25d																																																																										
	24, 27	40d	35d		30d	25d																																																																										
	30, 33, 36	35d	30d		25d	20d																																																																										
SD390	21	50d	40d	25d	35d	30d																																																																										
	24, 27	45d	40d		35d	30d																																																																										
	30, 33, 36	40d	35d		30d	25d																																																																										
	(2) 梁主筋の柱内折曲げ定着又は小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の方法は、図3.3により、次の(i)、(ii)及び(iii)をすべて満足するものとする。 (i) 全長は表3.3に示す直線定着の長さ以上 (ii) 余長は8d以上とする。 (iii) 仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さL <sub>a</sub> 及びL <sub>b</sub> は表3.4に示す長さとする。ただし、梁主筋の柱内定着においては、柱せいの3/4倍以上とする。 <p>表3.4 折曲げ定着の方法</p>																																																																															

表3.4 鉄筋の投影定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 $F_c$ (N/mm <sup>2</sup> )	長さ	
		$L_a$	$L_b$
SD295A SD295B	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24, 27	15d	15d
SD345	30, 33, 36	15d	15d
	18	20d	20d
	21	20d	20d
SD390	24, 27	20d	20d
	30, 33, 36	15d	15d
	21	20d	20d

(注) 1.  $L_a$ : 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ(基礎梁、片持梁及び片持スラブを含む。)   
 2.  $L_b$ : 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ(片持小梁及び片持スラブを除く。)   
 3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

(3) 溶接金網の継手及び定着は、図3.4による。  
なお、 $L_1$  は表3.1に、 $L_2$  及び  $L_3$  は表3.3による。

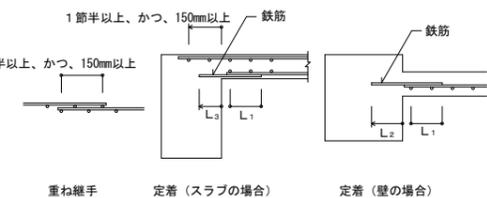


図3.4 溶接金網の継手及び定着

(4) スパイラル筋の継手及び定着は、図3.5による

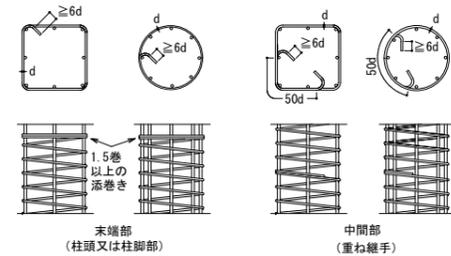


図3.5 スパイラル筋の継手及び定着

4.1 最小かぶり厚さ

(a) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、表4.1による。  
ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

表4.1 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ

構造部分の種類	最小かぶり厚さ(mm)	
	仕上げあり	仕上げなし
土に接しない部分	スラブ	20
	耐力壁以外の壁	30
	柱、梁、耐力壁	30
土に接する部分	屋内	30
	屋外	40
	擁壁、耐圧スラブ	40
煙突等高温を受ける部分	柱、梁、スラブ、壁	40
	基礎、擁壁、耐圧スラブ	60

(注) 1. この表は、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートには適用しない。  
また、塩害を受けるおそれのある部分等耐久性上不利な箇所には適用しない。  
2. 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ(仕上げ塗料、塗装等)のものを除く。  
3. スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含めない。  
4. 杭基礎の場合の基礎下端筋のかぶり厚さは、杭先端からとする。

(b) 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。

(c) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

(d) 鉄筋相互のあきは図4.1により、次の値のうち最大のもの以上とする。

- (1) 粗骨材の最大寸法の1.25倍
- (2) 25mm
- (3) 隣り合う鉄筋の径の平均(呼び名の数値)の1.5倍

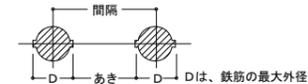


図4.1 鉄筋相互のあき及び間隔

(e) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは、(d)による。

(f) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

5.1 基礎梁

(a) 一般事項

- (1) 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図5.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では、折り曲げて定着する。
- (2) 梁筋を柱内に定着する場合は、7.1(b) (4)による。

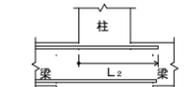
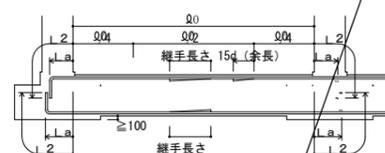


図5.1 梁筋の基礎梁内への定着

(b) 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.2による。



(注) 1. 図示のない事項は、7.1による。  
2. 印は、継手及び余長位置を示す。  
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。  
4. 梁主筋のみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

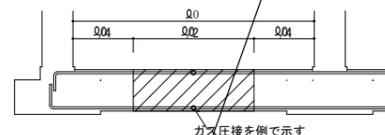
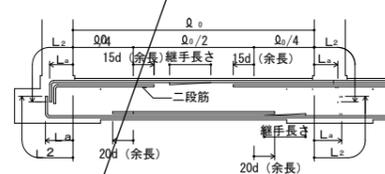


図5.2 主筋の継手、定着及び余長(その1)

(c) 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.3による。  
ただし、耐圧スラブが付く場合は、(d)による。



(注) 1. 図示のない事項は、7.1による。  
2. 印は、継手及び余長位置を示す。  
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。  
4. 梁主筋のみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

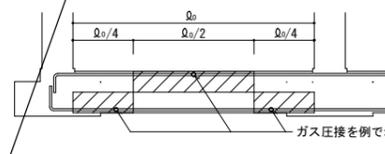
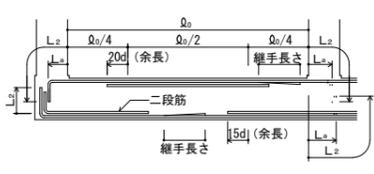


図5.3 主筋の継手、定着及び余長(その2)

(d) 連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.4による。



(注) 1. 図示のない事項は、7.1による。  
2. 印は、継手及び余長位置を示す。  
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。  
4. 梁主筋のみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

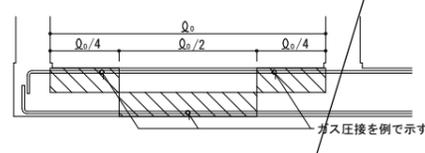


図5.4 主筋の継手、定着及び余長(その3)

5.2 基礎梁のあばら筋等

(a) 一般事項

- (1) あばら筋の径および間隔は、構造図による。
- (2) あばら筋組立の形及びフックの位置は、7.2(b)による。  
ただし、梁の上下端にスラブが付く場合で、かつ、梁せいがい1.5m以上の場合は、図5.5によることのできる。

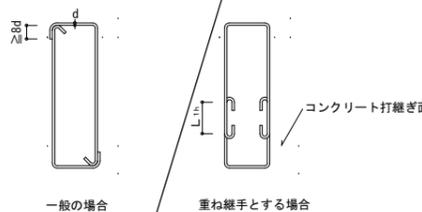


図5.5 あばら筋組立の形及びフックの位置

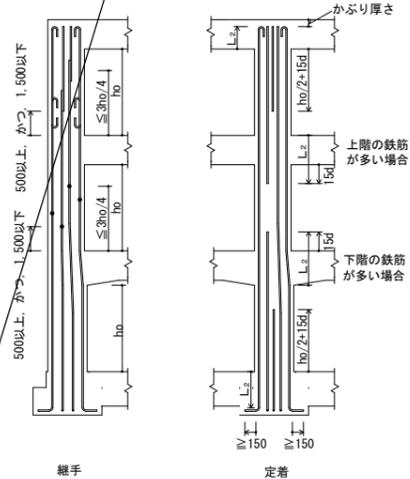
(b) 腹筋及び幅止め筋は、7.2による。ただし、梁せいが1.5m以上の場合は構造図による。

(c) あばら筋の割付けは、7.2(c)による。

6.1 柱

(a) 一般事項

- (1) 継手中心位置は、梁上端から500mm以上、1,500mm以下、かつ、3ho/4 (hoは柱の内法高さ)以下とする。
- (2) 継手、定着及び余長は、図6.1による。  
ただし、柱頭定着長さLが確保できない場合は、構造図による。



(注) 1. 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合には、フックを付ける。  
2. 隣り合う継手の位置は、表3.2 [隣り合う継手の位置] による。  
3. 継手及び定着は、すべての階に適用できる。

図6.1 柱主筋の継手、定着及び余長

(b) 柱打増し部

- (1) 打増し部分に、壁、梁、スラブ等がとりつく場合の壁、梁、スラブ筋等の定着長さは、打増し部分を含めない。
- (2) 土に接する柱周囲の打増しは図6.2による。

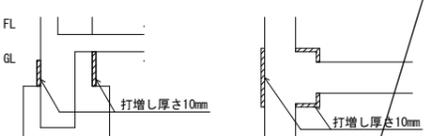


図6.2 柱打増し部

6.2 帯筋

(a) 帯筋の種類及び間隔は、構造図による。

(b) 帯筋組立の形は図6.3により、適用は構造図による。

- (1) H形の135° 曲げのフックが困難な場合は、W-I形とする。
- (2) 溶接する場合の溶接長さは、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とする。
- (3) SP形において、柱頭及び柱脚の端部は1.5巻以上の添巻きを行う。

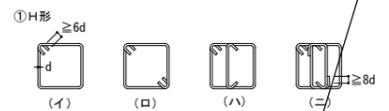
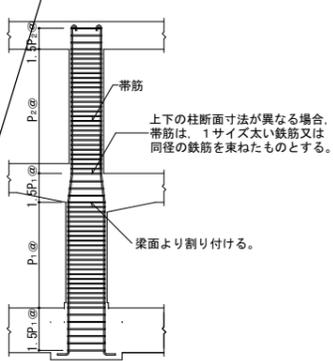


図6.3 帯筋組立の形

(注) 溶接は、鉄筋の組立前に行う。  
① H形:  $d \geq 6d$  (イ)  $d \geq 8d$  (ロ) (ハ) (ニ)  
② W-I形: (イ) (ロ) (ハ)  
⑤ SP形(スパイラル筋): (イ) (ロ)  $d \geq 40d$ ,  $d \geq 6d$

(c) フック及び継手の位置は交互とする。

(d) 帯筋の割付けは図6.4とし、それ以外の場合は構造図による。



(注) 1. 柱に取り付け梁に段差がある場合、帯筋の間隔を1.5P @または1.5P @とす。2階以上の階は、その柱に取り付け梁を考慮して適用する。  
2. 図中のP<sub>1</sub>@、P<sub>2</sub>@は、特記された帯筋の間隔を示す。

図6.4 帯筋の割付け

7.1 大梁

(a) 一般事項

- (1) 梁の上がり下がりFLを基準とした寸法値とする。
- (2) 地中梁下の砂利地床厚及び捨てコンクリート地床厚は構造図による。
- (3) 打増し部分に、スラブ、壁、梁筋等が取り付く場合のスラブ、壁、梁筋等の定着長さは、打増し部分を含めない。

(b) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項

- (1) 継手中心位置は、次による。  
上端筋: 中央  $Q_0/2$  以内  
下端筋: 柱面よりせい(D)以上  $Q_0/4$ を加えた範囲以内
- (2) 継手中央部の位置、定着長さ及び余長は図7.3及び図7.4による。
- (3) 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図7.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では、折り曲げて定着する。

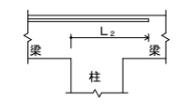


図7.1 梁主筋の梁内定着

(4) 梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。  
なお、定着の方法は3.1(b) (2)による。

- 上端筋: 曲げ降ろす
- 下端筋(一般): 原則、曲げ上げる。
- 下端筋(ハンチ付き): 原則、曲げ上げる。
- (5) 梁にハンチをつける場合、その傾斜は構造図による。
- (6) 段違い梁は、図7.2による。

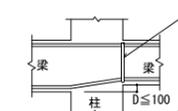


図7.2 段違い梁

(c) ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長は、図7.3による。

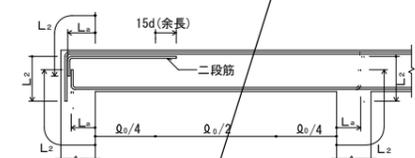
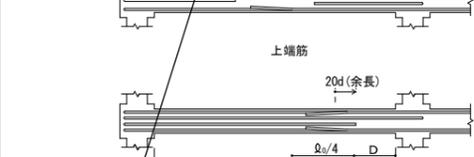


図7.3 大梁の重ね継手、定着及び余長



図7.3 大梁の重ね継手、定着及び余長の続き



(注) 1. 梁主筋の重ね継手で、梁の出隅及び下端の両端にある場合(基礎梁を除く)には、フックを付ける。  
2. 印は、継手及び余長位置を示す。  
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。  
4. 梁主筋のみ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

図7.3 大梁の重ね継手、定着及び余長の続き

(d) ハンチのある場合の定着及び余長は、図7.4による。

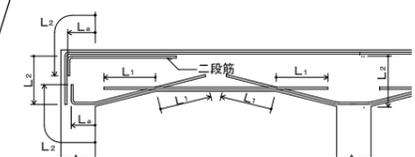


図7.4 大梁のハンチのある場合の定着及び余長

	課長	課長補佐	係長	担当	意匠設計	構造設計	設備設計	管理建築士	工事名称	年月日	設計番号
	月				第一考査	第一考査	第一考査	第一考査	宮浦公園シェルター更新工事		
	**				第二考査	第二考査	第二考査	第二考査	図面名称	縮尺	図面番号
									構造特記仕様書(2)		S-03

株式会社LAT環境設計  
LANDSCAPE · ARCHITECTURE · TOWN-DESIGN  
〒733-0821 広島市西区庚午北2丁目1-4 082-273-2605  
一級建築士事務所登録 広島県知事第(1)5422号

管理建築士 157562 青木 成夫  
設計  
縮尺 図面番号 S-03



7 特殊な建設副産物の処理	1	調査	調査 分析による特殊な建設副産物の調査 ・ 行う 採取場所 ( )	[7. 1. 3]																			
	2	特殊な建設副産物の処理等	9章 機械設備による。それ以外は、下記による。 フロン類を使用している設備機器 ・ 冷凍機の冷媒 ・ パッケージ型空調機の冷媒 ・ ルームエアコンデションナーの冷媒 「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の対象になっているものは、同法に従ってリサイクル（フロン類の回収を含む）を行い、監督職員に次の資料を提出する。 ・ 特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し フロン類以外の特殊な建設副産物を使用している設備機器等 ・ ・	[7. 3. 1]																			
	1	発生材の処理等	下記以外は、現場説明書の施工条件明示による 1) 引渡しを要するもの ・ 無 ・ 有 ( ・ 金属類 ・ 盛土 ・ 電線、ケーブル ・ ) 2) 特別管理産業廃棄物 ・ 無 ・ 有 ( ・ PCB使用機器 ・ 石綿含有設備資機材 ) PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 撤去予定機器の微量PCB分析結果 ( ・ 無 ・ 有 ) 撤去する変圧器等は製造年、品番等を確認し微量PCB分析の要否を判定する。 撤去する変圧器等の微量PCB分析を行う。 分析費 ( ※ 別途 ・ 本工事 ) PCB使用機器撤出処理費 ( ※ 別途 ・ 本工事 ) PCB使用機器収納容器 ※ 別途 ・ 本工事 (用途 ) 石綿含有設備資機材は関係法令に従い適切に処理する。 撤去する石綿含有設備資機材は機器の製造年、品番等を確認し石綿含有の有無を判定する。 撤去する石綿含有設備資機材の分析を行う。 分析費 ( ※ 別途 ・ 本工事 ) 石綿含有資機材の撤出処理費 ( ※ 別途 ・ 本工事 ) 3) 再生資源化を図るもの / 無 ・ 有 ( ・ 蛍光管 ・ 小形二次電池 ) 撤出処理費 ( ※ 別途 ・ 本工事 ) 4) 上記1)～3) に該当しない発生材 撤出処理費 ( ※ 別途 ・ 本工事 )																				
1	発生材の処理等	下記以外は、現場説明書の施工条件明示による 1) 引渡しを要するもの ・ 無 ・ 有 ( ・ 金属類 ・ 機器類 ・ ) 2) 特別管理産業廃棄物処理 ・ 無 ・ 有 ( ・ 廃油 ・ 石綿含有資機材 ・ ) 特別管理産業廃棄物は関係法令等に従い適切に処理する。 ・ 廃油の処理は指示による。なお、撤去に際しては、火気の使用を禁止する。 廃油撤出処理費 ( ※ 別途 ・ 本工事 ) ・ 石綿含有資機材 ( ・ 配管フランジ接合部及びバルブガスケット ・ ダクトパッキン ・ 煙管用パッキン ・ たわみ継ぎ手 ・ 配管保温材 ・ ) 上記以外に撤去する機器は製造年、品番等を確認し石綿含有の有無を判定する。 石綿含有資機材の処理は指示による。 石綿含有資機材の撤出処理費 ( ※ 別途 ・ 本工事 ) 3) 特殊な建設副産物の処理 ・ フロン系冷媒処理 フロン系冷媒は関係法令等に従い適切に処理する。対象機器は指示による。 回収処分費 ( ※ 別途 ・ 本工事 ) ・ 臭化リチウムの処理 臭化リチウム水溶液は関係法令等に従い適切に処理する。 対象機器は指示による。 回収処分費 ( ※ 別途 ・ 本工事 )																					
8 電気設備	1	発生材の処理等	※ 現場説明書の施工条件明示による ・ 構内指示場所に敷き均し ・ 構内指示場所に堆積  【解体工事以外（舗装・工作物等）は、新築・改修特記を流用し、10その他に追記する】 ・	<3. 2. 5>																			
	1	建設発生土の処理	※ 現場説明書の施工条件明示による ・ 構内指示場所に敷き均し ・ 構内指示場所に堆積  【解体工事以外（舗装・工作物等）は、新築・改修特記を流用し、10その他に追記する】 ・	<3. 2. 5>																			
9 機械設備	1	発生材の処理等	※ 現場説明書の施工条件明示による ・ 構内指示場所に敷き均し ・ 構内指示場所に堆積  【解体工事以外（舗装・工作物等）は、新築・改修特記を流用し、10その他に追記する】 ・	<3. 2. 5>																			
	1	建設発生土の処理	※ 現場説明書の施工条件明示による ・ 構内指示場所に敷き均し ・ 構内指示場所に堆積  【解体工事以外（舗装・工作物等）は、新築・改修特記を流用し、10その他に追記する】 ・	<3. 2. 5>																			
10 その他	1	建設発生土の処理	※ 現場説明書の施工条件明示による ・ 構内指示場所に敷き均し ・ 構内指示場所に堆積  【解体工事以外（舗装・工作物等）は、新築・改修特記を流用し、10その他に追記する】 ・	<3. 2. 5>																			
	1	建設発生土の処理	※ 現場説明書の施工条件明示による ・ 構内指示場所に敷き均し ・ 構内指示場所に堆積  【解体工事以外（舗装・工作物等）は、新築・改修特記を流用し、10その他に追記する】 ・	<3. 2. 5>																			
			***		課長	課長補佐	係長	担当	意匠設計	構造設計	設備設計				管理建築士 一級建築士 157562 青木 成夫	工事名称 宮浦公園シェルター更新工事	年月日	設計番号					
									一級建築士	一級建築士	一級建築士				設計	図面名称 解体特記仕様書（2）	縮尺	図面番号 K-02					

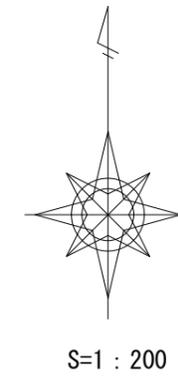
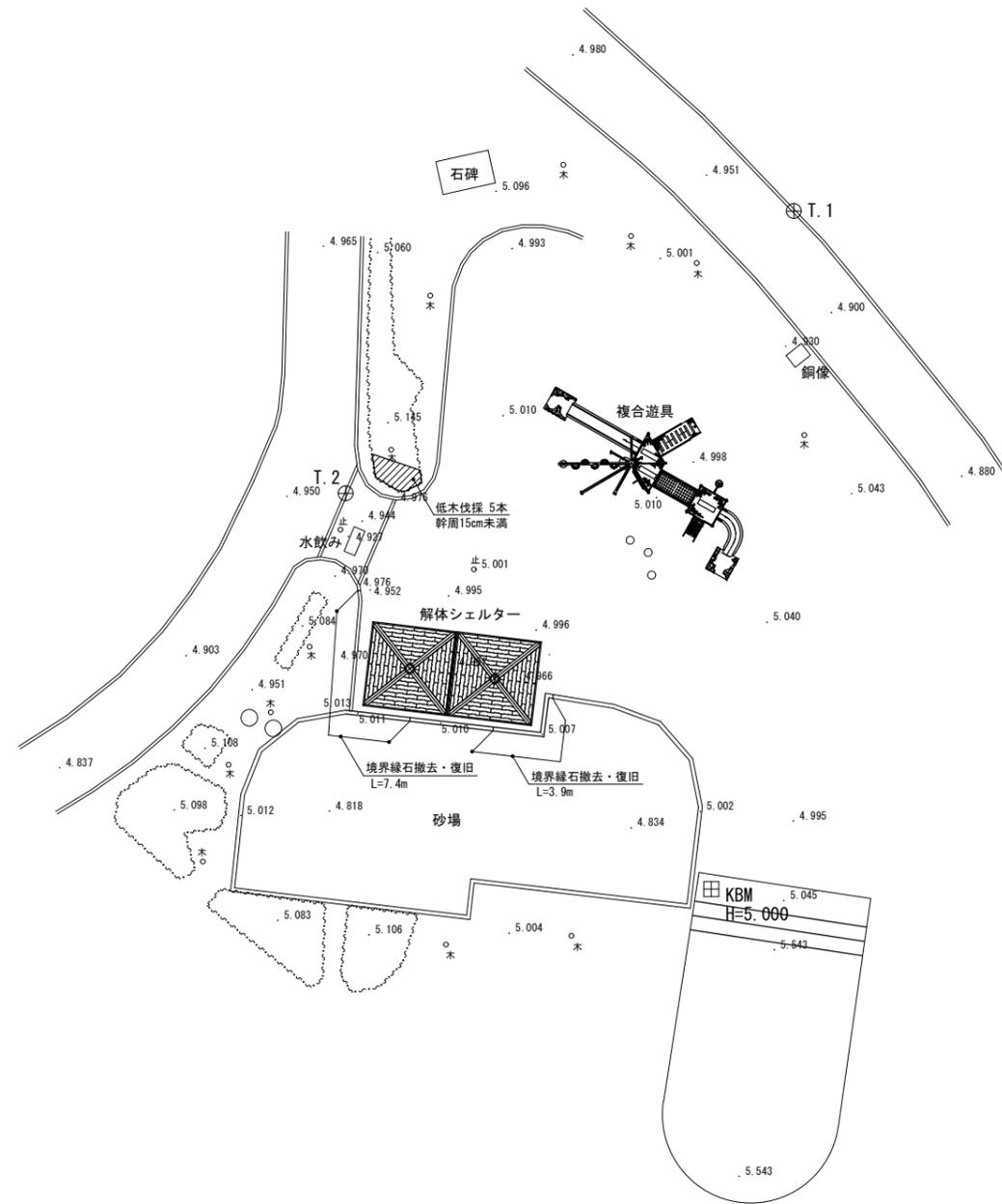


株式会社 L.A.T.環境設計  
LANDSCAPE・ARCHITECTURE・TOWN-DESIGN  
〒733-0821 広島市西区庚午北2丁目1-4 082-273-2605  
一級建築士事務所登録 広島県知事20(1)5422号

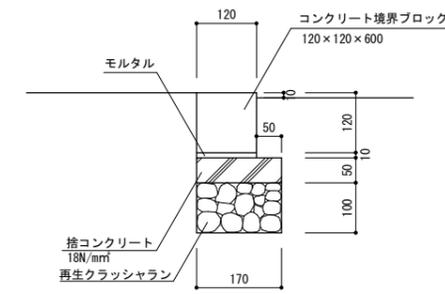
管理建築士  
一級建築士 157562  
青木 成夫

工事名称  
宮浦公園シェルター更新工事  
図面名称  
解体特記仕様書（2）

年月日  
設計番号  
縮尺  
図面番号  
K-02



撤去・復旧縁石詳細図 S=1/10



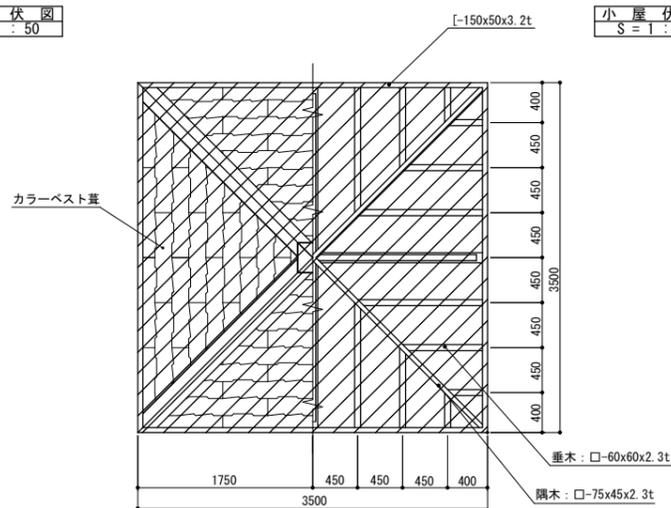
特記：縁石のゴムカバーは再利用する。

□ . .	□ . .	□ . .	***	課長	課長補佐	係長	担当	意匠設計	構造設計	設備設計	管理建築士 一級建築士 157562 青木 成夫	工事名称 宮浦公園シェルター更新工事	年月日	設計番号
			月 日	**					第一 号	第一 号	第一 号	設計	図面名称 解体平面・詳細図	縮尺



株式会社 L A T 環境設計  
LANDSCAPE・ARCHITECTURE・TOWN-DESIGN  
〒733-0821 広島市西区庚午北2丁目1-4 082-273-2605  
一級建築士事務所登録 広島県知事20(1)5422号

屋根伏図  
S = 1 : 50



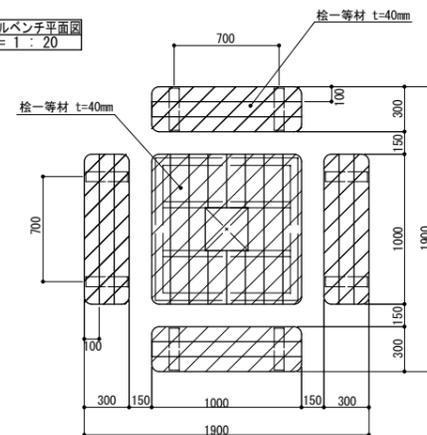
小屋伏図  
S = 1 : 50

PG21-PS012  
和風シェルター(カラーベスト)  
S=図示 (b)

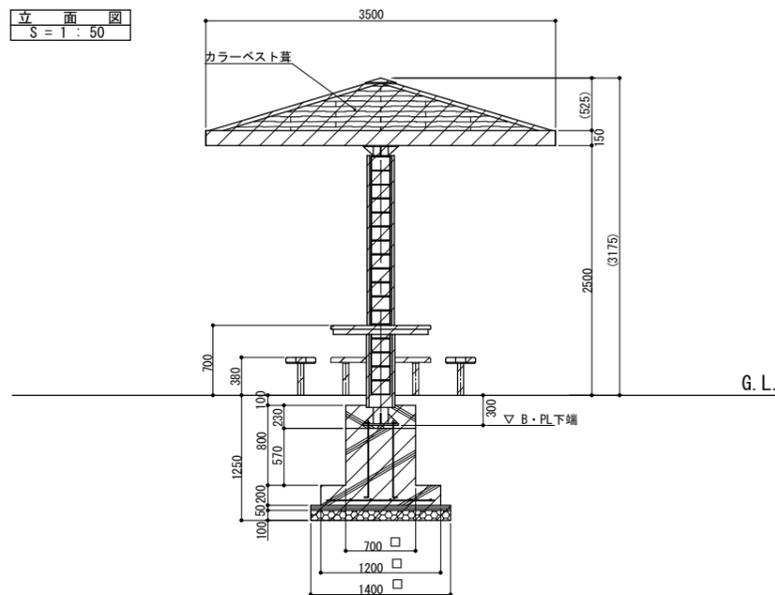
特記事項 (2)  
 塗装 下地: ジンクロメートメッキ 1回塗  
 錆止: F Cプライマー 2回塗  
 仕上: 合成樹脂高温焼付塗装 2回塗  
 木部は全て、桧一等材 防虫防腐剤加圧注入処理後、洗水性T-WPステイン塗装仕上とする。  
 ベンチ座板、およびテーブル天板取付用ボルト・ナットはステンレスとする。  
 上記以外のボルト・ナットは全てジンクロメートメッキとする。  
 製品は、ISO9001・ISO14001 両認証取得企業で製造された製品とする。  
 製品は、(社)日本公園施設業協会・団体賠償責任保険に加入した製品とする。

(AS) : アスベスト含有物とみなす

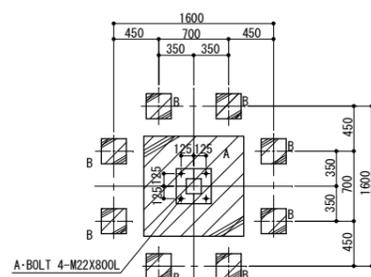
テーブルベンチ平面図  
S = 1 : 20



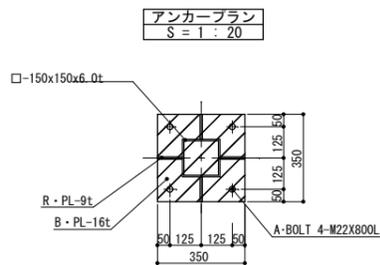
立面図  
S = 1 : 50



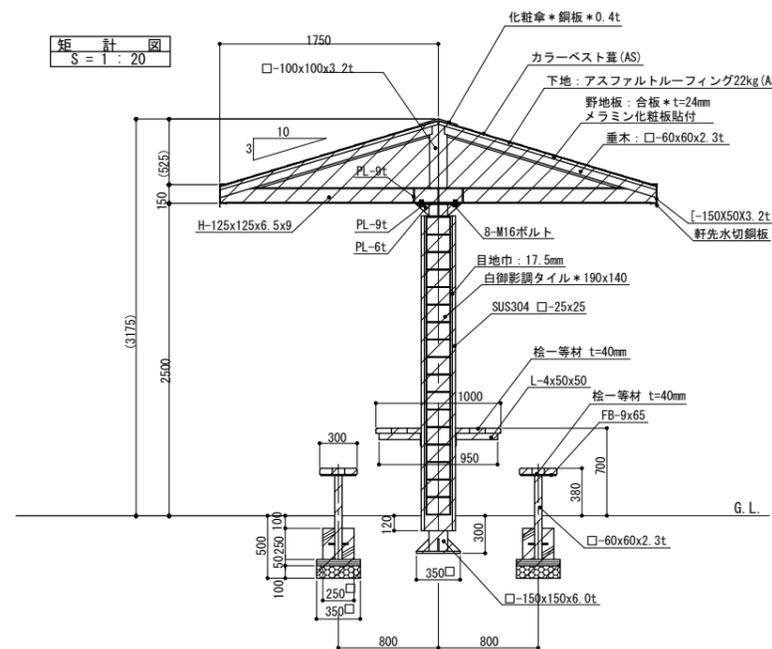
基礎平面図  
S = 1 : 50



アンカープラン  
S = 1 : 20



矩計図  
S = 1 : 20



: 撤去範囲を示す

<input type="checkbox"/> . . <input type="checkbox"/> . . . <input type="checkbox"/> . . . .	***	課長	課長補佐	係長	担当	意匠設計	構造設計	設備設計	株式会社 L A T 環境設計 LANDSCAPE・ARCHITECTURE・TOWN-DESIGN 〒733-0821 広島市西区庚午北2丁目1-4 082-273-2605 一級建築士事務所登録 広島県知事20(1)5422号	管理建築士 一級建築士 157562 青木 成夫	工事名称 宮浦公園シェルター更新工事	年月日	設計番号
	月 日					一級建築士 青木 成夫	一級建築士 青木 成夫	一級建築士 青木 成夫	設計	図面名称 解体シェルター詳細図	縮尺	図面番号 K-04	

## 参考数量書

工 事 名 称 宮浦公園シェルター更新工事

工 事 場 所 三原市宮浦二丁目

[工 事 概 要]

用途, 構造, 面積	シェルター, 鉄骨造, 延床面積17.32㎡	
工 事 範 囲	建築工事一式	
別 途 工 事	無し	
工 期	契約締結日の翌日 ~ 令和5年3月31日	
一 般 事 項		
《 工事予算内訳 》		
〈内 訳〉		
区 分		概 要
設 計 金 額		
消 費 税 額		
合 計 金 額		

# 工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		























